

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

令和元年度 業務実績評価書

令和2年8月

愛媛県公立大学法人評価委員会

## 目 次

I	評価の基本的考え方	-1-
II	全体評価	-2-
III	項目別評価	
	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	-3-
	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	-29-
	3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	-35-
	4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	-39-
	5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	-42-
	6 予算、収支計画及び資金計画	-46-
	7 短期借入金 の限度額	-46-
	8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	-46-
	9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-46-
	10 剰余金の使途	-46-
	11 県の規則で定める業務運営に関する事項	-47-
	【参考】愛媛県公立大学法人評価委員会について	-48-

## I 評価の基本的考え方

愛媛県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2第1項から第3項までの規定に基づき、公立大学法人愛媛県立医療技術大学（以下「法人」という。）の令和元年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

法人の自己点検・評価に基づき、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえて、当該事業年度における業務実績全体について総合的な評価を行う。なお、評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

### 1 項目別評価

#### (1) 法人の自己評価の検証と評価（小項目別評価）

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書の小項目（年度計画の記載事項）ごとに、法人の自己評価や年度計画設定の妥当性を総合的に検証し、年度計画の進捗状況について、次の4段階で評価を行う。

IV：年度計画を上回って実施している。

III：年度計画を順調に実施している。

II：年度計画を十分には実施していない。

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない。

### (2) 大項目別評価

(1)の小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画に記載する次の大項目ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況等を総合的に勘案して、次の5段階により評価を行う

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。（評価委員会が特に認める場合）

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。（全てIVまたはIII）

B：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。（IVまたはIIIの割合が90%以上）

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。（IVまたはIIIの割合が90%未満）

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。（評価委員会が特に認める場合）

### 【大項目】

- 1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 2 全体評価

大項目別評価の結果を踏まえ、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行う。

## II 全体評価

### 1 全体的な状況

愛媛県立医療技術大学は平成16年4月に県直営の4年制大学として開学し、平成22年4月から地方独立行政法に基づき愛媛県が設立した「公立大学法人愛媛県立医療技術大学」が設置・運営する大学として、現在に至っている。

大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的としている。

このことは、法人の定款及び中期目標にも定められており、これを達成することは、法人及び法人が運営する愛媛県立医療技術大学に課せられた使命である。

令和元年度においても、引き続き理事長（学長）のリーダーシップのもと、自立的かつ弾力的な大学運営を行い、様々な課題に着実に取り組んでいる。特に大項目の5分野（「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検・評価及び情報の提供」「その他業務運営」）の全てにおいて、年度計画の執行状況は中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると認められ、法人の令和元年度計画は、全体として順調に進捗していると評価する。

### <特記事項>

- (1) 教育面の成果の一つとして、継続したきめ細やかな教育や学生支援の充実等により、令和元年度卒業生の国家試験合格率は看護師94.9%・助産師100%・臨床検査技師で91.7%、保健師で97.2%と全国平均を上回る高い合格率であったことを評価する。引き続き、100%に向けて取り組んでいただきたい。
- (2) 就職率は引き続き100%を達成した。県内就職率は51.5%（53名）と中期計画に掲げる目標（毎年度50%の確保）の達成を評価する。県内就職が期待できる県内高校生の受験喚起、実習病院等と連携した県内就職の魅力紹介、県外出身者の県内定着促進等よりきめ細かな就職支援を積み重ねることにより、県内就職率のさらなる向上を図るよう求める。
- (3) 社会貢献については、県内保健医療福祉職のスキルアップのための講師派遣、相談支援につきましてもは、地域交流センターを中心に人材育成事業、調査研究事業を実施するとともに関係団体が開催する講座また研修会等での講師、共同研究への参画、行政機関の委員など164件の地域貢献活動を行うなど、中期計画に掲げる目標（年間100件以上）を達成しており高く評価する。
- (4) 全国的に看護系教員が不足する中、平成31年4月1日付けで3名、令和2年1月1日付けで1名の新規採用を行い、令和2年4月1日付けで57名（欠員2名）の教員を確保していることは評価できるが、引き続き適正な教員配置に努められたい。

その他小規模校の強みを活かした少人数教育や学生支援、地域交流センターを中心とした地域貢献活動など様々な分野に積極的に取り組んでいると認められる。各大項目別評価については、各項目の最後に記載する。

### 2 業務運営の改善等に関する事項

特に改善勧告を行う必要がある事項はない。

Ⅲ 項目別評価		業務の実施（計画の進捗状況）				進行状況		評価委員会コメント
項目	1 教育	ウエイト	自己評価	委員会評価				
1	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
	<p>(1) 目指すべき教育の方向                      ア 学部（専攻科含む）                      イ 確かな自己教育力を基盤に、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた保健医療専門職の育成を目指す。</p> <p>(2) 保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を発揮し、地域医療に貢献できる人材の育成を目指す。</p> <p>(3) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化                      教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療従事者としての能力を効果的、効率的に修得でき、かつ学生の満足度の高いカリキュラムの編成と推進を目指す。</p> <p>(4) 教育方法の改善                      教育目標や教育課程のねらいを実現するため、学修内容の特徴に応じた教育方法の工夫や改善に取り組みとともに、教員の教育能力の向上に向けて、ファカルティ・ディベロップメント活動（教員の資質・能力向上のための取組み）を組織的に推進する。</p> <p>(5) 教育成績評価システムの充実                      教育の成果として学生が修得した能力を適正かつ妥当に評価できるシステムを構築し、その周知を図るとともに、学生の学修意欲向上に資する評価方法を検討し、採用する。</p> <p>(6) 教育・学修環境の整備・充実                      学生に質の高い教育環境を提供し、学修意欲を喚起するため、授業・実習等の施設を充実させるとともに、図書館をはじめとする自主的学修環境の整備・充実を行う。</p> <p>(7) 学生の受入れ                      大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミシジョンポリシー（入学者受入方針）や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>							
	中期計画	年度計画						
(1)	目指すべき教育の方向							
ア	学部（専攻科含む）							
①	高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。							
	<p>教養科目について、引き続き、学生によるカリキュラム評価のためのアンケートや教員による評価を行い、必要に応じて授業内容や展開方法を工夫する。また、学生の授業評価アンケートを実施し、その評価から教育の振り返りを行う。</p>							
②	教育理念・教育目標と教育課程の連関について学生及び教職員に浸透させ理解の深化を図る。							
	<p>教育理念・教育目標と授業の関連を意識して授業が実施できるよう、教員へより一層の浸透を図るとともに、各科目の授業の初めに、教育目標と授業の関連を学生に周知するなど、学生への浸透を図る。</p>							
	<p>学生による授業評価アンケートを年間2回（前期・後期）実施し、教養科目については、36科目のうち28科目について実施した。集計結果は速やかに担当教員に返却し、教育方法等の改善につなげている。</p> <p>4年生にカリキュラム評価のためのアンケートを実施し、教育目標の達成状況、カリキュラム編成に関する意見・要望などの調査を行った。</p>	2	IV	IV				
	<p>教育理念・教育目標について、新入生に対しては入学ガイダンス時に、在校生に対しては各学年ガイダンス時に説明したほか、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等により周知を図った。また、教育目標と授業の関連を初回の講義時に学生に説明した。</p>	1	III	III				

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ アクティブ・ラーニングの向上を図る。 (注1) 教員による一方向の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法	eラーニングを用いたアクティブ・ラーニングの一部の科目で導入しながら、その推進方法について検討を行い、新たなeラーニング教材の開発を促進する。また、アクティブ・ラーニング及びeラーニングの研修や情報交換を行う。能動的学修推進会議において、平成30年度に整備を行ったアクティブ・ラーニングの状況やアクティブ・ラーニングの進捗状況について検証し、今後の推進方策について検討していく。	能動的学修推進会議において、平成30年度に整備を行ったアクティブ・ラーニングの状況やアクティブ・ラーニングの進捗状況について検証し、今後の推進方策について検討した。 eラーニングを用いたアクティブ・ラーニングを一部の科目で導入しながら、その推進方法を図書学術委員会で行った。	1	IV	IV	
④ 看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身につけるための技術教育の強化を図る。	看護学科では、技術教育ワーキングを中心とした学生による技術到達度自己点検の促進を継続するとともに、改正カリキュラムの施行に向け、学科F/D活動によって技術系新設科目の教授内容・方法を検討し、看護学各領域の協働体制を整える。 臨床検査学科では、引き続きシミュレーション教育による学内実習を充実し、臨床現場での応用が可能な技術修得をめざす。	看護学科では、技術教育ワーキングでポートフォリオを活用した学生の自己点検による技術経験と到達度を集計・資料化し、到達度の低い技術項目を学科会で共有、解決策を討議した。また、新カリキュラムで新設される科目では、各看護学分野の技術論を統合し、対象アセスメントと技術を一連の流れで教授するため、学科F/Dを2回開催し、全領域の認識の共有を図った。 臨床検査学科では、生理機能検査実習を中心に、臨床現場でも応用できる技術をシミュレーション教育を行った。	2	IV	IV	
⑤ 臨床現場に即した専門的知識・技術の革新に対応した教育を行う。	臨床現場で活躍する専門家や患者・家族当事者の協力を得て、実践の場に即した専門的知識・技術教育の充実を図る。	臨床現場で活躍する医師や認定看護師、専門看護師、保健師、臨床検査技師等の専門職者だけでなく、対象者理解に関わる経験を有する者を教育協力者として活用するとともに、学習ニーズが高い内容について特別講演を複数回開催することにより、実践の場に即した教育が行えるよう教育内容のより一層の充実を図った。	2	IV	IV	
⑥ 海外の保健医療事情に触れることを通して、グローバルな視点の涵養を図る。	台湾高雄医学大学における短期海外研修を継続的に実施するとともに、短期海外研修参加者による情報共有のための報告会を行う。 短期海外研修先である高雄医学大学の学生を受け入れについて検討するなど、国際交流の推進を図る。	平成30年度の短期海外研修参加者5名による学内報告会を平成31年4月に実施した。研修では台湾の保健医療事情に触れるとともに、学生間の交流も実施され、学生のグローバルな視点の涵養に大きな効果があった。 令和元年度の短期海外研修は、令和2年3月に、看護学科2名が2週間、臨床検査学科4名が1週間の予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案して中止とした。	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
イ 大学院						
① 保健医療機関などの現場において、リーダーとして活躍するための資質向上につながる教育を充実する。	カリキュラム改正プロジェクトを中心として、現教育課程の課題を整理し、令和元年度末までに改正カリキュラム案を作成する。（令和2年度/国への変更申請、令和3年度/改正カリキュラム開始）	平成31年1月の第1回検討会を皮切りに、各専攻別の会議に加えて、計7回の全体会議をもち、改正カリキュラム案を完成させた。なお、文部科学省に変更申請の必要はなく、予定通り、令和3年度から改正カリキュラム開始予定である。	1	III	III	
② 他職種や異なる立場にある者同士の相互理解の強化から協働活動ができる力の育成を図る。	「保健医療学概論」「保健医療チーム特論」「地域保健医療学特論」における他職種及び同職種の相互理解の強化と連携・協働の学習機会を継続する。	「保健医療学概論」「保健医療チーム特論」「地域保健医療学特論」を両専攻学生の必修科目として開講し、職種の間で相互理解を深め、連携・協働が行われた。	1	III	III	
③ 他者に対してわかりやすい説明ができる論理的思考力の強化を図る。	少人数教育の特性を活かし、ゼミナール形式の授業展開等で教員と学生が双方向性のディスカッションを行う機会や研究計画発表会や中間発表会等、多様な参加者がいる下での発表や質疑応答を受けられる機会、レポート作成、文献の精読等により論理的思考力強化の機会を増やす。	授業内でのプレゼンテーション、レポート作成等に加え、全研究中間発表会、学生、修士論文発表会をもとに研究計画発表会、中間発表会、修士論文発表会を設け、論理的思考に基づく説明力を鍛える場としている。看護学専攻では長期履修者に配慮して計画発表会・中間発表会を年に2回に増やし実施した。また、修了後も、学会発表や論文投稿を指導し、論理的思考力の強化につなげている。	1	IV	IV	
④ 保健医療分野に関する多角的な見識を育成する。	大学院教員資格審査の上、学内から大学院担当教員を増やし、複数による教育体制を充実させていく。また、より強化したい分野や最新の知見等については学外講師を招き特別講演等を実施する。	令和元年度には新たに大学院担当教員に加わった教員はいなかったが、令和2年度から加わる教員1名の審査を行った。学外からは、非常勤講師に加えて、領域単位で2件の特別講演を実施するとともに、文献検索のスキップセッションによる個別指導を実施した。	1	III	III	
⑤ 研究の推進による現象の解明と問題解決能力の獲得を図る。	研究指導教員が中心となつて指導を進め、段階的に研究力の向上を図るとともに、研究アドバイザー（客員教授）の支援を積極的に受け入れる。	研究指導は指導教員に加えて副指導教員を2名にする等、指導体制を厚くした。また、学内研究助成金申請および成果報告会には、遠藤弥重客員教授に参加していただき、助言を求めることができた。	1	III	III	
⑥ さらに卓越した検査技術の獲得をめざし、医療技術科学専攻に細胞検査士養成コースの設置を検討する。	細胞検査士資格（学会認定）の取得希望者に対して、教育課程外のプログラムの設定し、資格取得を支援する方向で、実務研修及び実習の協力施設の確保、資格試験対策など学修支援体制を構築する。	希望者の資格取得を支援する環境づくりとして、研修ができる協力施設の確保に向けて協議を行った。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）			ウエイト	進行状況		評価委員会コメント										
		自己評価	委員会評価															
<b>(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化</b>																		
① 現行カリキュラムを評価し、その課題を明確にする。	現状のカリキュラムの問題点、改善点について継続的に調査し、引き続き課題を抽出する。	業	務	の	実	施	（	計	画	の	進	捗	状	況	）			
② 明らかになった課題を克服するため、各学科の特徴を考慮しつつ、カリキュラムの改善案を検討する。	自己点検評価等で明らかになったカリキュラムの問題点、課題や教育改善のための方策に関して、両学科や関係する委員会を中心に協議し、改善を進めるとともにカリキュラム改正を行う。	1	III						III							国家試験合格率は、看護師（94.9%）、臨床検査技師（91.7%）、保健師（97.2%）とも全国平均を上回る合格率であったことを評価する。		
③ カリキュラムの運用・評価・改正に関わる組織体制の明確化と効果的な連携方策を確立する。	29年度に発足したプロジェクトチームを中心に、新カリキュラムの作成を進める。また、現行カリキュラム評価を継続するとともに、教務委員会・FD委員会と協働して科目間連携や教育内容の調整を行う。	1	IV						IV									
④ 学生自身が主体的にカリキュラムに沿った学修を進められるよう、学生にカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	シラバス等にカリキュラムポリシーを明記するほか、ガイダンス等を通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への一層の周知を図る。	1	III						III									
⑤ 医療技術科学専攻に設置を目指すことになっている細胞検査士養成コースの教育内容を検討する。	細胞検査士資格（学会認定）の取得希望者に対して、教育課程外のプログラムを設定し、資格取得を支援する方向で、具体的なプログラムについて検討を進める。	1	III						III									



数値目標

○国家試験の合格率 100%  
(看護師・保健師・助産師・臨床検査  
技師)

令和元年度 国家試験合格率  
・看護師 (74名/78名) 94.9%  
全国平均 94.7%  
・保健師 (35名/36名) 97.2%  
全国平均 96.3%  
・助産師 (13名/13名) 100%  
全国平均 99.5%  
・臨床検査技師 (22名/24名) 91.7%  
全国平均 83.1%

国家試験の合格率は、看護師94.9%、保健師97.2%、助産師100%、臨床検査技師91.7%となり、いずれも全国平均を上回る合格率を維持したものの、助産師以外の合格率100%の目標を達成することができなかった。

中期計画	年度計画		業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
					自己評価	委員会評価	
<p>(3) 教育方法の改善</p> <p>ア 授業方法の改善・工夫</p> <p>(ア) 学部（専攻科含む）</p>							
<p>① より医療現場に即した状況で実践的な学修ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法の充実に努める。</p>	<p>医療現場の新しい知見や実践的内容が学習でき、専門性の高い臨床実践家による特別講義や演習指導を実施する。</p>	<p>臨床現場で活躍する医師や認定看護師、専門看護師、専門看検師、保健師、臨床検査技師等の専門職者、対象者理解に関わる経験豊富な実習指導者を活用するとともに、質の高い実習が行えるよう実習目標達成に適した新たな実習協力施設を確保した。</p> <p>その他、看護学科では、教員の研修派遣によって教育方法の改善に役立つ知識技術の獲得に努めるとともに、アクティブラーニング教室と実習室を併用した演習授業を設計し、授業改善に努めた。</p> <p>臨床検査学科では、『医学検査セミナー』の内容を見直し、医療現場の新しい知見や実践的内容を取り入れた講義内容とし、臨床検査の新たな進歩・知見に関する特別講演を実施した。</p>	<p>2</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>		
<p>② チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、共通科目及び専門基礎科目において、可能な限り専門基礎科目と臨床検査学科の合同開講とする。</p>	<p>共通教育科目、専門基礎科目及び専門科目において、可能な限り両学科合同による授業を開講しており、これらを継続して実施・評価するとともに、必要に応じて改善を検討する。</p>	<p>両学科の学生が共同して学習を進めることを通して、チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を図った。</p>	<p>2</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>		
<p>③ 学修効果を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を確保する。</p>	<p>共通教育科目の合同授業の担当を新任教員や若手教員の研修に位置づけることと併せて、プレゼンテーションやグループディスカッションなどの機会に上級学年の学生と交流を図る。また、ゼミ形式の少人数授業、少人数演習・実習などを行う。また、グループ演習・実習などを行う。また、各学年における少人数教育を充実させる。</p>	<p>「初学者ゼミ・基礎ゼミ」「研究の基礎」「技術特論」等少人数教育を継続し、成果を検証しながらグループ学習等に工夫を凝らしている。</p> <p>看護学科の母性看護方法論では、助産学専攻科の学生が保健指導演習の一環として看護学生に沐浴指導を実施し、看護学生にとって上級学年と交流を図る機会となつている。また専門科目では、方法論および統合科目の多くが少人数のグループ形式の演習を行っており、実習体験交換会や卒業研究発表会に下級生が同席できるように開催時期や時間を工夫した。なお、共通教育科目のゼミ形式の授業は教員の力量が必要とされるため、新カリキュラムでは経験のある教員を担当固定することとした。</p> <p>臨床検査学科では、少人数教育が教育効果が高いと考えられる科目（医学検査診断学など）、卒業研究発表会を下級生同席で行い、プレゼンテーション能力の向上、他学年との学習面での交流を図った。</p>	<p>2</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
		自己評価	委員会評価				
④ eラーニング(注2)を活用した予習や復習等、自主的な学修を促進するたため、必要な設備や運用体制を順次整備するとともに、コンテンツ作成など教材開発に取り組む。 (注2) パソコンやコンピュータネットワークを利用して、教育を行うこと	アクティブ・ラーニング及びeラーニングの積極的な活用を検討し、アクティブラーニングの施設整備とその運用方針を協議するとともに、各教員の新たなeラーニング教材の開発を進める。予習・復習等の自主学修を推進するためオンラインプラットフォームの導入を検討し、また、アクティブラーニング及びeラーニングの研修や情報交換を行う。	能動的学修推進会議において、能動的学修を推進するための基本方針、施設設備・機器の整備及び推進方策について検討を行い、図書・学術委員会で具体的な講義の方法や教員の研修について検討した。 平成30年度に整備した大学保有のタブレット及びタブレット型P CとWi-Fi を使用した視覚教育コンテンツを作成し、学修支援に利用した。 また、学生の自主学修を推進するためにオンラインツール(ナレッジスツール)を導入するとともに、各教員・各講座においてeラーニングのコンテンツ作成に取り組んだ。	IV	1	IV	IV	
⑤ 各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討する。	eラーニングで使える既存の教材の内容、使い方の情報収集を行い、eラーニングの活用に向けての検討を進めていく。	看護学科では、病院や地域の実習場に学生の自己学習用タブレットをグループに1台配置するなど、自主的な学修を促進する環境整備を進めた。 臨床検査学科では、形態系、生理機能系を中心にeラーニングの有効な活用についての検討を行った。 また、eラーニング教材が有効に活用できるように外部から大規模な活用についての検討を行った。 また、eラーニング教材が有効な通信環境を整備するとともに、eラーニング教材の有効な活用法について教員に対して研修を行った。	IV	1	IV	IV	
⑥ 臨地実習施設との密接な連携を強化し、指導体制、学修環境のさらなる充実を図る。	看護学実習連絡協議会を開催し、実習指導上の課題や実習指導のあり方について認識を共有するとともに、本学のカリキュラム改正について理解と周知を図る。 臨床検査学科では、臨地実習内容を見直し、臨地実習ごとの協働内容を踏まえて、指導体制を充実させるとともに、実習科目ごとの打合せ会や反省会を通して、臨地実習施設との密接な連携を図る。	看護学科では、各領域において実習施設が設置している看護学実習協議会において連携を図り、実習指導体制を固める準備を行った。実習指導上の課題は学科会および学科教授会で共有し問題解決を図った。 臨床検査学科では、9月に臨地実習Ⅰ関連7施設、臨地実習Ⅱ関連3施設、臨地実習Ⅲ関連4施設の実習受け入れ担当者に本学の実習の目的等の説明するとともに、実習施設からの意見を聞き、連携の充実を図った。	IV	2	IV	IV	
⑦ シラバス(注3)は、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとつて活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。 (注3) 授業毎の講義目的、各回の講義内容等の概要を示した学修計画	シラバスの新様式について学生に周知し、開講科目と関連する科目の学習の促進を図るとともに、学位授与方針と開講科目との関係についての理解を深める。	学位授与方針と開講科目との対応関係について表を作成し、学位授与方針を網羅できているか確認した。さらに、対応関係をまとめた集計表を作成し、状況確認を行った。その結果、開講科目は学位授与方針をほとんど網羅していたため、今後も継続して検討することとした。 また、国の修学支援新制度に対応して、担当する授業科目に関する実務経験があり、その実務経験を活かし、授業を行っている場合は、備考欄に、職種・勤務先等を簡潔に記載した。	IV	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(イ) 大学院						
① 他領域の者に対してわかりやすい説明ができるブレゼンテーションの機会を推進する。	研究の進捗状況に応じて、研究計画発表会や研究中間発表会、最終論文発表会を領域・専攻を超えて開催する。	全研究科教員、学生、修了生を含めた参加者のもとで研究計画発表会2回、中間発表会2回、修士論文発表会1回を実施した。毎回、学内外から40名前後の参加者があり、年々参加者は増えている。また、所属する領域においても予行ブレゼンテーションを実施しており、ブレゼンテーション力を鍛える場となっている。	1	III	III	
② 地域の保健医療に貢献するうえで基盤となる科目や、指導力向上を目標とする科目などを両専攻の共通科目として引き続き開講する。	教育課程は変更せず、共通教育科目として看護学専攻と医療技術科学専攻の学生が一緒に履修する科目を開講する。	教育課程に変更はなかったが、履修する学生がなかったため、令和元年度は共通科目の中では「保健医療療養計解折」のみが開講され、看護学専攻生のみを受講となった。	1	III	III	
③ 社会人学生並びに遠隔地から来る学生に配慮したウェブ会議システムやeラーニングシステム等を活用し、学生の時間に合わせた学修機会を確保する。	研究倫理のeラーニング学修は引き続き義務付ける。自宅から文献検索ができる仕組みが導入できたので積極的活用を勧める。	eラーニング教材の提供や自宅から利用できる文献検索システムを活用した学修を積極的に支援した。また、メールを介した論文指導、投稿指導を頻繁に実施した。	1	III	III	
④ 現行カリキュラムの評価結果に基づき授業方法の改善を図るとともに、シラバスの内容の充実を図る。	カリキュラム改正プロジェクトチームを中心に、現教育課程の課題を整理し、平成31年度末までに改正カリキュラム案を作成する。(2020年度・国への変更申請、2021年度・改正カリキュラム開始)	平成31年1月の第1回検討会を皮切りに、各専攻別の会議に加えて、計7回の全体会議をもち、改正カリキュラム案を完成させた。なお、文部科学省に変更申請の必要はなく、令和3年度から改正カリキュラム開始予定である。	1	III	III	
⑤ 専門職者として、リーダーシップを発揮できる人材の育成に向け、教育力を獲得できるよう大学院生のティーチング・アシスタント(TA)制度の導入を検討する。	教育力獲得のひとつの機会とするため、職を保持しない学生には引き続きTA制度を適用する。	TAの該当者はなかった。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
イ 教員の教育能力の向上						
① 学内で開催するファカルティ・ディベロップメント(FD)活動(教員の資質・能力向上のための取組み)を充実するとともに、学外で実施されるFDに資する研修会などへの教員の積極的参加を推進する。	「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」を活用して、FD研修を行うとともに、教員の参加を促進するために積極的な啓発活動を行う。 学内における新任教員研修を適切な時期に開催するとともに、教員を対象としたSPOD研修プログラム等への参加を推奨する。	新任教員を対象としたFD研修を2回実施したほか、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」を活用して、FD研修「現代学生の理解と関わり方」を実施し、学生とかわる際の注意点やコツ等について学んだ。 看護学科では、次年度開始の新カリキュラムをスムーズに運用できるよう、カリキュラムの教育内容・方法・工夫等について共有・意見交換を目的として講座FDを行った。 その他、教職員に対して、SPODフォーラムのほかSPOD研修プログラムへの積極的な参加を促した。	1	III	III	
② 学生からの授業評価結果を分析し、授業の課題を明確化するとともに、課題を克服するための研修を実施する。	授業の質的向上を図るため、教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施する。 また、学生の「授業評価アンケート」による授業評価の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促すとともに、教員の教育能力向上のためのSPOD研修プログラム等への教員の積極的な参加を促す。	教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施したほか、学生の「授業評価アンケート」の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促した。 SPODフォーラムのほか、SPOD研修プログラムへの積極的な参加を促した。	1	III	III	
③ 少人数で開講する大学院の授業評価方法について検討する。	少人数科目については、学生との双方向の話し合いにより授業の質の向上につなげるとともに、新たに教員自身の自己評価方法を検討する。	大学院の授業評価アンケート実施率は28.6%で低いが、履修学生が1～2名の科目については、学生との話し合いにより内容・方法等について授業改善を図ってきた。 教員自身の自己評価方法については、文献検索等により、情報収集を行っている。	1	III	III	
数値目標						
○学生の授業評価 5段階で各項目4以上	学生の授業評価結果（5段階評価）平均値 ○講義・演習・学内実習 *授業のテーマや内容に興味・関心がもてた：4.57 *目分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.54 *私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.62 *教員は、学生の理解度を確認するための配慮を私いながら授業を進めていた：4.63 *教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた：4.63 ○臨地実習 *総合的にみて実習目標を達成できる実習であった：4.80 *当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であった：4.78	7項目の5段階評価の平均値は、4.54～4.80の間にあり、例年とほぼ同様に高い数値を示した。 (◎)4.44～4.79、(◎)4.34～4.81、(◎)4.25～4.74) この数値は、多くの学生が5段階評価で4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学修意識の高さとともに、教員によるこれまでの教育方法の改善や実習プログラムの検討の成果と考えられる。				

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>（４）教育成績評価システムの充実</b>						
① 教育目標に基づき、卒業時・修了時の学生像を明確かつ具体的に描くとともに、定期的にその見直しを行う。	学位授与方針（ディプロマポリシー）を明確化し、シラバスに明記するほか、ガイダンス等において周知を図る。	学位授与方針（ディプロマポリシー）を明確化し、シラバスに明記するほか、ガイダンス等において周知を図る。	1	III	III	
② 明確かつ具体的な評価を実施するために、ルーブリック評価（注5）などの採用により評価の客観性を高める。 （注5）評価水準である尺度と尺度達成の特徴の記述で構成される評価方法で、パフォーマンセンス等の定性的な評価に向くとされている。	成績評価基準、方法についてはシラバスに明記する他、新年度ガイダンスや各授業の初回において説明し、周知を図る。また、ルーブリック評価活用を拡大するなど、客観評価の工夫を行う。	成績評価基準、方法についてはシラバスに明記するほか、ガイダンスや初回の講義時に担当教員が説明し、理解と浸透を図った。 看護学科においては、技術特論、総合実習、看護研究など、全領域の教員が関わる科目においては特に評価の客観性を担保するためルーブリック評価の基準を具体的に示し、実施することを行った。	1	III	III	
③ 学生の学修に関する到達目標の達成度を評価する。	実習や授業科目では各到達度評価表を用いた評価を継続するとともに、客観的評価法であるPROG＊（Progress Report on Generic skills）を年次的に活用し、教育目標及び学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度を評価する。 ＊社会に求められる汎用的な能力・態度・志向（ジェネリックスキル）を評価する質問紙調査法	学生の学修評価については、到達度評価表を用いた評価を継続するとともに、客観的評価法PROG（Progress Report on Generic skills）を年次的に活用し、教育目標及び学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度を評価することとし、1年生、3年生及び4年生に対して調査を実施し、経年的な分析評価を行い、成果を確認できた。	1	IV	IV	
④ 学生個々の学修への取り組みを評価し、自己教育力を評価する方法について検討する。	自己教育力の評価にPROGを活用し、強化に向けた方策を検討する。看護学科においては、ポートフォリオの活用を継続し、その有効性を検討する。	調査結果を各学生に通知するとともに、評価結果に基づき自己分析の仕方や今後の学修のあり方に関する説明会を実施し、学生の自己教育力の強化を図った。 看護学科では、学生自身が自己の強みや弱みを意識して臨地実習等の学習に活かせるようポートフォリオにPROG結果を組み込んだ結果、2割の学生が積極的に活用している実態が明らかになった。各実習の終了時や就職・進学の際に面接相談において、学生自身の目標やビジョンを活かした学修支援方法を学科FDで検討し、臨床検査学科では、調査結果から本学学生の特性を評価し、教育による変化について検討を行った。	1	III	III	
⑤ 教育目標に照らして、大学院生の修了後の活動について追跡評価の計画を作成する。	引き続き、連絡が途絶えず交流が続けられるよう名簿を管理し、大学院の活動についてメールやHP、広報誌等で積極的に情報発信していく。	人数が少ないため、修了後も連絡先は把握できずおり、修論の発表会等の案内を送り、継続して修了生が参加しており、学修継続の場になっている。	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
（5）教育・学修環境の整備・充実					
① 良好な学修環境を維持・確保するため、講義室や演習室等の施設・設備の計画的な整備・充実を図る。	別館を含め講義室、演習室の設備・備品の見直しや整備を行うとともに、自習スペースの拡充を検討する。	現状土曜日のみ自習室として開放していた収容定員101名の355合同講義室、収容定員88名の413講義室を平日も承認なしで使用できるように甲合せ等を変更した。また、看護及び臨床検査の両学科合同の講義室に利用する別館講義室に色付きカーペットやパワーポインター等を設置し、より利用しやすいよう整備を図った。	I	IV	IV
② IT環境の整備を行い、デジタルコンテンツを用いた教育について検討する。	能動的学修推進会議において、平成30年度に整備を行ったアクティブ・ラーニングのための施設・設備の状況やアクティブ・ラーニングの進捗状況について検証し、今後の推進方策について検討していく。	デジタルコンテンツを用いた教育を行うために、教室のネットワーク整備、大学保有のタブレット型PCの整備を行い、看護学科、臨床検査学科の一部専門科目において運用し（ナーシングスキル）を導入した。	I	IV	IV
③ 継続的に専門図書の実施を図り、利用者の要望に応える。	非常勤講師も含め教員及び司書が蔵書構成のバランスを考慮して選書を行う。利用者、特に学生の要望を取り入れた選書を行うために、引き継ぎブックハンティングやリクエストの促進など、学生が図書館と積極的に関わる機会を設定し、参加を促す。発行後年数を経た図書に関して見直しを行い、新版図書との差し替えを行う。	教員からの専門図書の選書とともに、図書・学術委員会および司書による全体的なバランスを考慮した選書を行った。さらに非常勤講師に対し選書を依頼し、一層の充実を図った。また、学生によるブックハンティング（選書）、図書館ホームページ及びリクエストポツクハクスからのリクエスト受付により学生及び教職員の要望を反映させるように努めた。内容が古くなったため価値が著しく減少した資料を除籍または閉架書庫へ移動し、新鮮さを感じさせる書架作りに努めた。	I	III	III
④ 社会人大学院生等利用者の利便性を考慮し、図書館の休日開館について検討する。	平日夜間の利用時間延長、土曜日開館時間延長や日曜・祝祭日の図書館利用の必要性および可能性について引き続き調査・検討を行う。	社会人大学院生の講義の開講に合わせて、夏季及び冬季休業中を除く土曜日を17時まで開館した。また、学生祭やオナーズパーティ等は、日曜日も開館するなど、弾力的な運用を行った。図書館ホームページに、図書館の開館・休館情報を表示し、利用者の利便性を図っている。また図書館へ足を運ぶことが難しい方のために、資料の宅配サービス（送料は実費負担）を開始した。	I	III	III

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
		自己評価	委員会評価				
⑤ 学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。	学生を対象に学年進行に応じて学術情報取得のためのシステム利用方法を効果的に周知し、学生の自主学習および卒業研究への活用を推進する。 新任教員に対してはより高度な文献検索システムを含めた電子ジャーナル検索・ダウンロードについての講習を行い、積極的な活用を促す。 利用状況に応じた学術情報検索・電子ジャーナルの見直しを行うとともに、電子ブックについては引き続き調査・検討を行う。	新入生を対象に図書館利用ガイダンス、2年生を対象に文献検索システム利用の教授、卒業研究を行う4年生と助産学専攻科生、大学院生及び教員を対象に、高度な文献検索システム及び電子ジャーナルの利用法に関する講習を行った。 「医中誌Web」「メディカルオンライン」「最新看護索引Web」「CINAHL with Fulltext」「MEDLINE with Fulltext」を学外でも利用できている環境を整え、自宅等でも文献情報へのアクセスを可能とした。国立国会図書館の「デジタル化資料送信サービス」に参加し100万点以上の貴重な資料へのアクセスが可能となった。電子資料をOPACで検索できるよう設定したほか、電子ブック、新聞記事データベースのトライアルを実施し、利用状況を調査した。	I	IV	IV		
⑥ 学生の自主的な学修をサポートするため、ラーニング・コモンズの設置及び図書館職員の能力の向上の方策について検討する。  (注6) 複数の学生が集まって、電子情報や印刷物などを用いて議論を進めていく学修の「場」を提供するほか、図書館職員による自主的学修の支援も行う。	ラーニング・コモンズの利用普及を図るとともに、利用状況等を検討し、さらにアクティブ・ラーニングを推進するため、必要な設備・環境整備について検討する。図書館職員の能力の向上についての方策について引き続き検討する。	ラーニング・コモンズは、少人数での授業、ゼミ、学生の研究や発表の練習、サークル活動等様々な用途で高頻度で利用された。利用の増加による予約の重複が増えていることから、予約状況をホームページで確認することを呼びかけている。業務に支障が出ないよう調整し、図書館員が学外での研修会に参加する機会を増やした。	I	IV	IV		

(6) 学生の受入れ		ウエイト	進行状況	評価委員会コメント
①	②			
① アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。	入学試験については、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。	I	III	入学試験について、入学者選抜基本方針に則り、公正に実施した。
② 入試制度の見直しや受験動向を踏まえ、県内をはじめ多様な学生の確保を図るための選抜方法について検討する。	大学入学者選抜の制度改革に対応する新しい入試方針に則り、「学力の3要素」を踏まえた入試の本学のアドミッションポリシーに基づいた入試が適切に実施できるよう、調査書の活用方法や大学入学共通テストにおける記述式問題の活用方法についての検討を行うほか、志願者の動向や入学後の状況について引き続き分析する。	I	III	大学入学者選抜の制度改革を踏まえ、英語の外部検定試験の活用方法及び大学入学共通テストにおける記述式問題と調査書の活用の検討を進めるなか、国が活用の見送り等を発表したことから、直ちに学内で協議を行い、本学の対応をホームページで公表するなどとして、速やかに対応した。 令和2年度推薦入試の出願倍率3.3倍（看護学科3.3倍 臨床検査学科3.2倍）で、昨年度より志願者数が増加（5名増）し、3倍以上の倍率を維持した。



中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 受験生確保につなげるため、大学の教育研究活動や入試情報に積極的に広報活動に努めることとともに、県内の高等学校等への個別訪問、進学説明会や出張講義等の実施により、本学の求める学生像と教育内容の浸透を図る。	オープンキャンパスは、優秀な学生確保のための重要な行事であることから、年間の開催予定を早く広報し、参加者の増加を図るとともに、多くの教員・学生の参加を得て、全学的に取り組む。 また、高校の進路指導担当教員への大学説明会や高校訪問、出張講義、進学説明会、高校内ガイダンスへの参加等について、これまでの実績を踏まえて、より効果的な内容となるよう検討する。	オープンキャンパスを3回開催し、テレビ広報、HP、ポスター・リーフレットにより幅広く参加を呼びかけた結果、参加者は922名（高校生582名・保護者340名）で、平成30年度より59名増加した。 県内高校の進路指導担当教員（25校28名）を対象とした説明会を開催し、学長から大学の特色、学生生活などについて説明した。 また、教職員が県内高校23校を訪問し、本学の情報提供と求める学生像について説明した。さらに出張講義、進学説明会、高校内ガイダンス等に参加し、本学の教育内容を紹介するとともに医療系分野への関心を高める説明を行った。	2	Ⅳ	Ⅳ	
④ 大学院の受験者を確保するため、県内保健医療機関等に対し、社会人受験及び大学院における学修方法について情報発信し、その浸透を図る。	病院訪問、大学院説明会及びホームページの充実等の広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、大学院の教育内容及び特色を浸透させる。ホームページについても、大学院の特色やその意義などについて理解しやすいように紹介していく。	大学院の受験生確保については、教員の協力のもと大学院に関する説明会の開催、病院訪問やパンフレット送付により、本大学院の特色や教育内容の周知を行った。 ホームページの情報を整理し、本大学院の特色や教育環境を分かりやすく情報発信した。		Ⅲ	Ⅲ	

数値目標	
○一般選抜試験前期日程出願倍率3倍以上を維持する	○令和2年度入試出願倍率（一般前期）3.1倍 看護学科3.2倍、臨床検査学科3.0倍
○オープンキャンパスの参加者数毎年300名を確保する。	○令和元年度オープンキャンパス参加者数922名（うち保護者340名）
	○令和2年度入試出願倍率（一般前期）3.1倍 看護学科3.2倍、臨床検査学科3.0倍 志願者数は178名で、昨年度志願者数より13名増加した。 （昨年度：2.9倍、看護学科2.7倍、臨床検査学科3.4倍、志願者数165名） 一般前期の出願倍率は、3.1倍（看護学科3.2倍、臨床検査学科3.0倍）で、目標倍率（3倍以上）を確保し、志願者数は178名で、昨年度志願者数より13名増加した。
	R元年8月開催の第1回目は669名（うち保護者236名）、10月開催の第2回目は186名（うち保護者82名）、12月開催の第3回目は67名（うち保護者22名）の計922名（うち保護者340名）の参加があり、目標（300人）を大幅に上回った。

項目	2 学生支援	業務の実施 (計画の進捗状況)			評価委員会コメント	
		ウエイト	進行状況 自己評価	委員会評価		
中期目標	<p>(1) 学修支援 学修に関する問題への相談支援体制を強化し、学生の主体的学修を支援する。 また、学生がグローバルな視点を養えるような国際交流を支援する。</p> <p>(2) 生活支援 学生が心身ともに健やかに、安全、安心で充実した学生生活を送れるよう支援する。</p> <p>(3) 就職・進学支援 学生の希望に沿った就職・進学の達成のための相談・支援体制を強化する。</p> <p>(4) 卒業生・修了生が専門職として直面する課題やキャリア形成に対する支援体制の整備を進める。</p>	業務の実施 (計画の進捗状況)				
(1) 学修支援	<p>① 主体的学修の助言体制の充実や情報へのアクセス向上などの環境整備を図る。</p> <p>② 入学時のガイダンス及び毎年の学修指導を充実するとともに、学生のニーズに応じたガイダンス内容への随時アクセス化する。</p>	<p>年度計画</p> <p>ガイダンスや掲示等で、全教員のオフイスアワーの日時及び学修相談の申し込み方法等に関する情報を周知するとともに、ホームページに掲載する。各教員からさまざまな活用を通じて対面で学生に学修相談の積極的なアクセスを促すと同時に、学生専用ページへの定期的なアクセスを促し、学生が学修に関する助言を受けやすい環境整備を進める。</p>	<p>全教員のオフイスアワーについては、ガイダンスやホームページ等で周知し、学修相談などの利用を促した。個別の相談に対しては、クラス顧問及び学生委員が教務委員や担当教員と連携し、就学上の支援や国試対策等を行った。ホームページの学生専用ページについては、学生が試験情報や試験結果へアクセスすることで積極的に利用されている。学生の主体的学修を促すための環境整備として、図書館の勉強スペースの拡充や演習室の有効活用を図った。また、教員から適宜、学生の主体的な学修の姿勢について講義等で助言を行った。</p>	I	III	
②	<p>入学時のガイダンス及び毎年の学修指導を充実するとともに、学生のニーズに応じたガイダンス内容への随時アクセス化する。</p>	<p>共通ガイダンスにおいて、指導内容の充実を図るとともに、履修指導が必要な学生に対しては、「学生生活の手引き」を更新し、学生へ配布するとともに、ホームページに掲載する。また、引き続きホームページに掲載する。</p> <p>また、引き続き保護者へ成績の提供を行い(年2回以上)、大学と保護者が連携して適切な履修指導を行う。</p>	<p>共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスを4月に開催し、履修指導を行なった。ガイダンスでは、「学生生活の手引き」を配布し、ホームページへの掲載も行った。履修指導が必要な学生に関しては、担当する教員と連携をとり、クラス顧問を通じて個別の指導にあたった。保護者へ成績の提供を年2回行い、大学と保護者が連携して個々の学生に適切な履修指導が行えるよう努めた。</p>	I	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員全評価	
③ 国外留学経験者等の情報の提供に努め、学生の国際交流の推進に努める。	台湾高雄医学大学における短期海外研修を継続的に実施するとともに、短期海外研修参加者による情報共有のための報告会を行う。短期海外研修先である高雄医学大学の学生の受け入れについて検討するなど、国際交流の推進を図る。	平成30年度の短期海外研修参加者5名による学内報告会を平成31年4月に実施した。研修では台湾の保健医療事情に触れるとともに、学生間の交流も実施され、学生のグローバルな視点の涵養に大きな効果があつたと認められた。令和元年度の短期海外研修は、令和2年3月に、看護学科2名が2週間、臨床検査学科4名が1週間の予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案して中止とした。	1	III	III	
④ 学生の海外渡航や国外留学への支援の在り方について検討し、海外での安全確保の体制を整える。	国際交流委員会と学生会が共同で、学生の海外渡航や国外留学等に関する支援の在り方等、海外渡航の安全確保に努める。また、海外渡航危機管理セミナーを行い、学生の安全意識の向上を図る。	今年度の台湾高雄医学大学への短期海外派遣研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮して中止とした。個人的に海外渡航する学生には、「海外渡航安全ガイドブック」の配付や危険地域に関する情報提供などを行つたほか、海外渡航届の提出や、外務省が実施している「たびレジ」への登録を促し、安全意識の向上に努めた。学生の短期海外派遣研修実施時の海外での事故・事件等に備えての対応要領（短期海外研修に伴う危機管理対応マニュアル）を策定した。	1	III	III	
⑤ 大学院における社会人入学者の仕事と学業の両立支援の強化・充実を図るとともに、院生の研究支援の仕組みについて検討する。	現行の研究費適用の申し合わせの適正運用、奨学金等の経済的支援に関する情報提供、WBE会議システムの活用を引き続き行う。また、仕事と学業の両立に関する情報提供を丁寧に行つていくとともに、学生アンケートの結果及び普段からの大学院生とのコミュニケーションにより学修・研究環境についての要望を確認し対応していく。	学会発表のための旅費支援（1名）、大学院生室の環境整備、奨学金の情報提供等を実施し、大学院生から新たな要望は出されていない。	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
		自己評価	委員会評価				
(2) 生活支援							
① 学生の心身の健康管理体制の強化を図るとともに、学生生活に関する相談体制を拡充する。	学生の心身の健康管理体制の強化を図るとともに、学生の健康に関する情報について、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら保健指導を共有し、学校保健安全法等に基づいた保健指導を引き続き実施する。 感染防止マニュアルの情報は適宜更新を行い、実習および日常生活における学生の感染予防に努める。 学生生活に関する相談体制を拡充するため、学生相談室を気軽に活用できよう、利用方法等を年度当初のガイダンスにおいて、学生相談及び相談予約方法の説明を行うとともに、ホームページ上でも案内を行う。学外カウンセラーによる講演等やメッセージの掲示にも取り組み、学生相談に関する情報の発信に努める。	健康診断及び内科検診を実施するとともに、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら健康に関する情報を共有し、適切に保健指導を実施した。「感染予防マガジンを新入生に配布するとともに、学生専用ホームページに掲載して学生の感染予防に努めた。また、インフルエンザワクチン接種の助成金を増額し、接種率の向上に努めた。 学生生活に関する相談体制としては、クラス顧問の配置や教員オフィスのアワーの設置、ホームページからの「学生相談フオーラム」の設置などを行い、相談体制を整えた。学生相談室についてガイダンスや「学生生活の手引き」で紹介し、学生の認識度を高めた。	III	III	I	III	
② 交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策、ネット被害対策など、学生生活の安全面の支援体制を充実する。	学生生活における安全面の支援体制を充実するため、引き続き交通安全教室および犯罪防止教室の講習会を年1回以上開催する。特に交通安全に関する講習会では、新入生のバイク通学者の他、前年度のバイク通学者や実習前の学生を対象とする。 ハラスメント防止対策では、犯罪被害防止教室（年1回以上開催）を通じて、被害を訴える方法および対応を引き続き学生に周知徹底する。 その他、地元警察署等と大学周辺の犯罪や事故発生状況、安全に関する情報の収集および交換を引き続き行い、学生指導に活用する。	学生生活における安全面の支援体制を充実するため交通安全教室（第1回（5月）教室では松山南警察署交通安全講話及び交通機動隊員による新入生を対象としたミニバイク教室を実施した。第2回（10月）は交通安全講話を行った。第3回（2月）は実習前の学生を対象として参加を義務付けられた。 ハラスメント防止対策として、学生アンケートを実施し、ハラスメント被害状況の把握に努めた。また、愛媛県警察本部警務部警務課の講師を招き犯罪被害防止教室（7月）を開催した。加えてSNSトラブルを予防するため愛媛県警察本部生活安全部生活安全企画課の講師を招き、SNSの使い方を研修（7月、10月、11月、2月）を実施した。	III	III	I	III	
③ 学生の奨学金の受給支援体制を強化する。	奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を積極的に入手し、学生・保護者に案内するほか、学生がアクセスしやすい情報提供を図る。臨床検査学科では、医療機関等が提供する奨学金の取り扱いが少ないが、学生がインタビューシートで行ったことに基づき、検査会社から奨学金を得ているケースもあつたことから、今後さらに情報収集を行う。	新入生オリエンテーションで奨学金制度について説明したほか、ホームページ、学生ポールの掲示板に常時、奨学金情報を掲載し情報提供を行った。 医療機関等が提供する奨学金は60件あり、そのうち22件（うち県内4件）が新たなもので、これらの情報も学生ポータルに常時掲示し充実させた。	III	III	I	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	自治会やサークルの自主的な課外活動の活性化に向けての意見交換を行い、新たなサークルの発足などにも適度な助言のほか、従来のサークルにも継続的な活動を行えるように助言を行う。また、優れた活動に対しては表彰を実施する。施設利用については土曜日の利用を引き続き支援する。	学生自治会活動に対して適宜助言を行い、学生自治会主催の行事にも教職員が積極的に参加した。 また、優れた活動に対しては推薦者を募り、表彰を行った。（卒業式中止のため、表彰状の送付と学内周知）施設利用については土曜日の利用を支援した。	1	III	III	
<b>(3) 就職・進学支援</b>						
① 学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流等により、充実した就職・進学情報の提供を図るとともに、きめ細やかな個別指導・助言体制を強化する。	学生および教職員から、ホームページの就活支援ページの活用状況の評価を得て、一層の充実と活用を図る。また、進路セミナーの充実やキヤリアア支援について取り組む。	学生に大学ホームページの就職支援ページの利用状況に関するアンケートを実施し、利用を促進するための方策について検討を行った。また、内定後の就職先への対応等の指導も行った。進路セミナーを3年生の4月及び5月に実施し、就職活動に対する意識を高める機会とした。（参加率96%） ホームページを6月に実施し、看護師・保健師・助産師・臨床検査技師の4つの分科会で卒業生のゲストスピーカーとの意見交換を行い、在校生にとっては進路選択の貴重な情報収集の場となった。	1	III	III	
② 県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に努めるほか、学生の就職を選択するに至る要因分析を進める。	県内就職率の向上を図るため、引き続き、就活支援ページも活用し、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に努める。また、アンケートにより、学生の就職を選択するに至る要因分析を進めていく。	県内就職率の向上を図るために、県内医療機関等の求人情報、インターンシップや施設見学、および就職説明会等の県内情報を学生ホールに掲示や大学ホームページの就職支援ページ等で示した。5月に実施した進路セミナーにおける愛媛県関係者による職場紹介では、内容と質疑応答の時間を充実させた。 また、県内の医療機関を訪問する県内就職促進パイロット事業の取り組みを始めた。	1	III	III	地元定着に向け、県内就職の魅力を紹介する取り組みを進め、県内就職率の向上を図っていただきたい。
<b>数値目標</b>						
○就職決定率（就職者数/就職希望者）100%	○令和元年度就職決定率 100%	〔看護学科〕 卒業生は78名であり、就職者/就職希望者は71名/71名であった。進学者は5名で、本学助産学専攻科へ進学した。 〔臨床検査学科〕 卒業生は24名であり、就職者/就職希望者は20名/20名であった。進学者は3名で、本学大学院他へ進学した。 〔助産学専攻科〕 修了生は12名であり、12名全員が就職した。				
○県内就職率（県内就職者数/就職者数）毎年度50%を確保し、最終年度（3年度）までに60%を目指す。 ※学部生（専攻科を含む）卒業生対象	○令和元年度県内就職率 51.5%	県内就職者数/就職者数は53名/103名であった。県内出身者67名のうち16名が県外に就職し、県外出身者36名のうち2名が県内に就職した。この結果、県内就職率は51.5%となり、県内就職率50%の目標を達成することができた。				

中期計画		年度計画		業務の実施（計画の進捗状況）		ウェイト	進行状況 自己評価	評価委員会コメント
(4) 卒業支援								
① 卒業生・修了生が就職後に専門職として抱える課題や必要とする支援のニーズの把握に努める。	教員個々による卒業生・修了生に対する支援を継続できる体制を各学科を中心に整備する。ホームページに教員の研究活動を掲載し、ホームページに掲載する相談会を開催し、卒業生への研究支援を実施する。	大学ホームページに、再就職やキャリアアップ等の情報を掲載した卒業支援ページを新たに開設し、卒業支援への要望等を把握できるようにホームページを設置した。	1	III	III			
② 愛媛県における新人専門職の離職防止への貢献を念頭に置きながら、専門職として課題に直面した卒業生等への支援の在り方について検討を進めるとともに、相談支援体制を整備する。	各学科の組織を通して、卒業生・修了生に対する教員個別の支援状況の実態を把握すると共に、卒業生・修了生からの要望に対応するための体制についての意見を聴取する。卒業生・修了生への支援体制を基づき、可能な課題から対応策を検討する。	卒業生・修了生からの要望に対応するため、大学ホームページに、就職支援ページを開始した。さらに、卒業生・修了生に関する情報発信を開始した。今後は、寄せられた意見をもとに、対応可能な課題から対応策を検討し、卒業生・修了生への支援体制を強化していく。	1	III	III			
③ 卒業生等のUターン支援を進める。	大学へ既卒者を含む求人者の連絡があれば、木連会と協力して、ホームページの活用などを通して、積極的に情報発信していく。 平成30年度より、卒業・修了後にも活用できるS T Uメー ルが整備されたことから、このアドレ スを活用した卒業生・修了生の要望把握の方法などについて検討する。 関係機関・職能団体等と連携して、具体的なUター ン、再就職支援の方法について検討す	大学ホームページの就職支援ページにおいて、看護師・潜在助産師及び臨床検査技師の愛媛県内への再就職のための情報発信を開始した。また就職支援ページが有効に活用できるよう、県内の関係機関や職能団体に協力を得て、当該ホームページと連携を貼った。また、平成30年度より、卒業・修了後にも活用できるS T Uメー ルが整備されたことから、S T Uメー ルを活用した卒業生・修了生の要望把握の方法等について検討を行った。	1	III	III			
④ 大学院修了生に対する支援を検討する。	引き続き、大学院修了生の状況や要望の把握に努める。また、研究結果の公表に向けた支援を継続するとともに、修士論文発表会や研究計画発表会、公開で行われる講演や研修会等可能な限り学修の機会を案内する。	研究結果の公表に向け、修了後支援を行い令和元年度は7件の学会発表に至った。 学内で開催する特別講演や修士論文発表会等の案内はその都度発信し多くの参加者を得た。分野によっては、定期的な学修機会を設けるための検討を開始した。 また、大学院のホームページの充実に向け、修了生の現状把握の機会を設けた。	1	IV	IV			

項目	3 研究				
中期計画		年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		
(1) 研究水準の向上			ウエイト	進行状況 自己評価	評価委員会 委員会評価
<p><b>中期目標</b></p> <p>(1) 研究水準の向上 保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価に積極的に取り組むなど、研究水準の向上を図る。</p> <p>(2) 研究活動の活性化・適正化 社会の要請に志える多様な研究成果を産出するため、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。</p> <p>(3) 社会への研究成果の還元 また、適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。</p> <p>地域的な課題解決や国際的な研究進展に貢献するため、研究成果を地域社会はもとより国内外に向けて積極的に公表するなど、研究成果を広く社会に還元する。</p>					
<p>(1) 研究水準の向上</p> <p>① 国際的な動向を視野に入れた研究など各教員の専門領域での独創的・先駆的研究を推進するとともに、学会での研究成果の発表等を通して国内外の学術的交流を促進する。</p> <p>② 教員自身が研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。</p> <p>③ 質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上や外部資金獲得に資するFD研修会を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。</p>	<p>国際的な学術交流等に対し、旅費など経費の一部を支援する。また、講座研究費の有効活用により、国際学会での発表や学術交流を積極的に図る。</p> <p>学科セミナーを定期的に開催して教員の研究成果を発表することによって他者評価を受ける機会を確保し、研究の質の向上を図る。</p> <p>科学研究費補助金獲得支援となる研修会を全教職員を対象に開催する。</p>	<p>7名の教員が講座研究費及び科学研究費補助金を活用して、国際学会への参加・研究発表、海外での調査研究活動を行った。</p> <p>看護学科では、講座を中心に研究活動を推進するとともに、大学院の非常勤講師招聘時は関係教員の参加を呼びかけ、研究の着想を得る機会とした。また、研究計画発表会、論文発表会での質疑応答を通して研究能力の向上を図った。</p> <p>臨床検査学科では学科セミナー（8回）を開催し、教員が日頃の研究成果を発表するとともに、質疑応答・意見交換を行い、教員の研究の質の向上を図った。</p> <p>科学研究費補助金の申請に備えて、令和元年9月に科学研究費補助金獲得実績及び審査経験のある学長、学部長、事務担当者を講師として、「科学研究費獲得のための研修会」を実施し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。</p>	I	III	III
<p>(1) 研究水準の向上</p> <p>③ 質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上や外部資金獲得に資するFD研修会を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。</p>	<p>科学研究費補助金獲得支援となる研修会を全教職員を対象に開催する。</p>	<p>科学研究費補助金の申請に備えて、令和元年9月に科学研究費補助金獲得実績及び審査経験のある学長、学部長、事務担当者を講師として、「科学研究費獲得のための研修会」を実施し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。</p>	I	III	III

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<b>(2) 研究活動の活性化・適正化</b>						
① 看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。	教育研究助成費を活用した学内研究を積極的に募集し、有望な学際的研究活動を選考のうえに支援する。	学内研究の活性化を図るため、競争的教育研究助成費5,600千円を確保して希望を募り、学内審査（プレゼンテーション）を経て大型研究・一般研究・小型研究の計11件を採択し、支援を行った。	1	IV	IV	
② 研究活動の活性化に向けた学内研究費の確保と科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を図る。	科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会を開催するとともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための広報を積極的に実施する。	科学研究費補助金の申請に備えて、令和元年9月に科学研究費補助金獲得実績及び審査経験のある学長、学部長、事務担当者を講師として、「科研費獲得のための研修会」を実施し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。前年度の学内競争的研究助成費を獲得した研究が科学研究費補助金獲得につながっている。	1	III	III	
③ 教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。	教員の研究能力を向上させるため、学内業務の調整や教員研究費の活用を図り、教員の学会等への研修参加を支援するほか、研究アワードバイザーとして客員教授を迎える。	遠藤弥重 太愛媛大学名誉教授を研究アワードバイザーとして客員教授に迎え、医療概論の講義のほか、学内研究助成金申請のためのプレゼンテーションや成果報告会で助言を受けた。	1	III	III	
④ 研究活動を支える研究用スペースの確保に努めるほか、設置から相当年数が経過している研究機器の計画的な整備を図る。	研究活動の推進に必要な研究機器等について、計画的に整備を行い、その充実を図る。	目的積立金を活用して臨床検査学科の研究室（実験室）の整備を行ったほか、老朽化で更新が必要な研究用機器の整備を行った。（精密騒音計・音響校正器、PCR装置、卓上型遠心機等）	1	III	III	
⑤ 保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、県内各地域や他大学、関係機関との共同研究を積極的に推進する。	平成30年度の活動を継続し、今治市及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」を実施する。主な内容は、「一次・二次予防レベルの体制整備」のための会議の継続、「自立支援プログラムの開発」のための研究的取組み、「重症化防止人材育成事業」の研修継続及びその評価である。	今治市・上島町及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」を実施し、研修会・報告会を実施した。2年間の活動及び評価の成果分析を研究的に明らかにするため、各活動後のアンケート調査及びビジュアルインタビューを実施した。この結果は次年度報告することとしている。愛媛県の地域母子保健活動における「切れ目のない支援」に関するアンケート調査を実施し、両者の連携の在り方等について調査研究を行った。また、県内の保健師・助産師・看護師と一緒に切れ目のない支援を考えたいためのキックオフ講演会を開催した。日本公衆看護学会学術集会の大会長および事務局長を本学で引き受け、県および市町の保健機関と協働して学術集会の企画・運営を行うとともに、愛媛県の地域保健活動をポスター展示・演題発表・ワークショップ等で全国に発信した。	1	IV	IV	



中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
⑥ 研究活動の適正化を図るため、研究倫理審査体制の充実強化に努める。	本学における研究倫理教育方針の全体像を作成し周知する。また、新規採用教員にはeラーニング教材による研究倫理の受講を義務付けることとともに、全教職員を対象に研究倫理に関する研修セミナーを開催する。さらに、研究倫理委員会では、研究活動における倫理審査の適正かつ迅速な審議に努める。	本学における研究倫理教育方針の全体像を作成し周知する。また、全教職員を対象に研究倫理に関する研修セミナーを開催した。また、eラーニング教材を活用し、新規採用教員には受講を義務付け、その他の教職員に対しても受講を促した。また、審議を適正かつ迅速に行うために、倫理委員会メンバーの知識向上のためのセミナー参加、倫理申請書の書き方マニュアルの作成に取り組んだ。	IV	IV	

数値目標	
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率：80%以上 (申請有資格者対象) 採択件数： 新規・継続併せて6年間で50件 毎年度新規採択：3件以上	○令和元年度申請率 (分担者含む) 73.6%  ○採択件数 新規採択 5件 継続採択 13件

科学研究費補助金の申請率（研究分担者を含む）は73.6%（39人/53人（申請有資格者対象））で、昨年度申請率（85.2%）より下降したものの、外部資金獲得競争が激化する中で新規採択件数は5件と昨年度の5件と同数であり、目標（3件以上）を達成した。新規採択と継続採択を合わせた採択件数は18件で、28年度15件（新規3件、継続12件）、29年度14件（新規5件、継続9件）、30年度14件（新規6件、継続8件）と合わせて、61件となり、第二期中期計画（6年間）で50件という目標を達成することができた。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
(3) 社会への研究成果の還元	① 研究成果は、学内の教員、学生に広く公開し共有を図るとともに、学会誌、大学紀要、ホームページなどで国内外に積極的に発信する。	高校訪問や進学説明会出席の際に、大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。県内の看護師・臨床検査技師を対象とした「実践セミナー」を引き続き実施する。また「えひめ高校生生体機能研究プログラム」は多くの応募に応えるため2回実施することとし、実習後に成果発表会を行う。	IV	IV	
② 地域や関係機関との共同研究成果については、共同研究先との連携のもと、活用する対策を検討し、実施する。	ホームページ上の教員の専門性や共同研究成果の掲載内容を定期的に更新し、医療機関や民間団体への情報提供ができる体制を整える。	高校訪問や進学説明会出席時や大学案内や広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努めた。「実践セミナー」を実施し、甲狀腺細胞診の標本作製法、細胞の風方を習熟する研修を行った。「えひめ高校生生体機能研究プログラム」を2回実施し、両生類、哺乳類のヒト及びマウスを対象に心拍に関する実験を行った。実習終了2週間後に成果発表会を行い、活発な議論がかわされた。	III	III	

項目	4 社会貢献		業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
	中期計画	年度計画			自己評価	委員会評価	
中期目標	<p>(1) 地域貢献活動の推進 地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内関係機関等と連携・協働し、県内保健医療福祉職の資質向上やキャリアアップ等の人材育成をはじめとする諸事業を積極的に推進する。 特に、県内唯一の助産師養成機関として、本県の母子保健医療の推進に貢献する。</p> <p>(2) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>						
	<p>(1) 地域貢献活動の推進</p> <p>① 地域交流センターの組織を充実するために、教職員の地域交流センター活動への教員の参加体制を強化する。</p> <p>② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークの強化を図る。</p> <p>③ 地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて、関係機関との連携を強化し、協働を積極的に推進する。</p>		<p>地域交流センター会議、運営委員会を中心に事業の企画、運営体制の充実を図る。活動前に教授会、学科会等で事業内容の説明を行い理解を得て、参加協力を呼びかけるなど、全学的な協力体制を整え、事業を推進する。</p> <p>平成30年度に実施した研修会の結果をふまえ、県内の専門職、各種団体、行政のニーズに合った研修会や共同研究を計画し、ネットワークの強化を図る。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
		<p>平成30年度に実施した研修会の結果をふまえ、県内の専門職、各種団体、行政のニーズに合った研修会や共同研究を計画し、ネットワークの強化を図る。</p>	<p>「臨床検査技師実践セミナー」「思春期スキルアップセミナー」「えひめ高校生生体機能研究プログラム」「ブックメモデイカルトーク」「小学生の大学見学」「地区福祉活動推進懇談会との共同活動」など、県内の看護職者、臨床検査職者、教育関係者、地域住民を対象とした研修会、出張講義や懇談会など幅広い事業を実施し、県内の行政・教育機関や専門職団体とのネットワークを強化した。</p>	<p>1</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
		<p>今治市及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」を実施する。主な内容は、「一次・二次予防レベルの体制整備」のための会議の継続、「自立支援プログラムの開発」のための研究の取組み、「重症化防止人材育成事業」の研修継続及びその評価である。</p>	<p>今治市・上島町及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」を実施した。2年間の活動の最終年度であり、活動結果の報告会を各市町・関係機関の参加を得て実施するとともに、活動成果及び提言を報告書としてまとめた。</p>	<p>2</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 県内保健医療福祉職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。	地域交流センターの年間計画に基づき、学内及び拠点地域において保健医療福祉関係職種間の研修を行うとともに、保健医療福祉関係機関からの要請に応じて、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に行う。	保健医療機関・行政・企業・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導22件、関係団体との共同研究への参加11件、患者・家族会やNPO等への支援16件、行政や関係団体の理事・委員等の活動125件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて、164件の地域貢献活動を行った。 また、看護職や臨床検査技師等専門職からの個別相談37件（来学、電話、メール等）に対して、各教員が専門性を生かして支援を行った。 さらにに学術集会ポラテンティアや保健医療機関等に委嘱されたボランティア活動も5件行った。 なお、地域交流センター事業及び教員の地域貢献活動については、教員に過度の負担がかからないよう、学科内、講座内で調整に努めた。	2	IV	IV	専門講座や研修会の開催、関係機関等への支援等多様な主体と協働した活発な取り組みを高く評価する。
⑤ 大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。	地域交流センターの事業報告書等のPDFドキュメントを作成し、ホームページへのアップロードは鋭意継続していく。また、作成したPDFドキュメントをウェブ上で公開し、利用者の利便性を図るとともに、機関リポジトリに掲載し、本学の研究内容を広く情報発信する。	地域交流センターの事業報告書等のPDFドキュメントを作成し、ホームページへのアップロードは現在文書編集の公開を行っている。情報発信のため、愛媛地区共同リポジトリ（データベース）に登録して全文を公開した。	1	III	III	
⑥ 本県唯一の助産師養成機関という特色を生かして、他大学、関係団体・機関などと連携して、本県助産師等による母親及び育児支援における本学の役割を検討する。	学校や地域と連携し、卒業生の潜在助産師登録調査を開始するほか、愛媛県内の市町の母保健活動における切れ目のない子育て支援の必要性の調査を実施し、助産師活用可能性の検討を行う。	保健師、助産師、養護教諭、PTA等を対象に実施した思春期スナップセミナー「婦人科外来、twitter、掲示板などから見えてくる思春期の子ども達の現状」を開催した。卒業生に対しては潜在助産師調査を開始した。 愛媛県内の切れ目のない妊産婦支援に向けて助産師活用を検討するため、県内市町および産科医療機関を対象とした実態調査を実施するとともに、「妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の実現に向けて一吉田徳波 講演会」を開催した。	1	IV	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
<b>(2) 地域住民への貢献</b>					
① 社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画し実施する。	臨床検査技師セミナーはシリーズ化して開催する。 ブックメデイカールトークは医療関係の道を目指す高校生が、普段接する機会が少ない情報に触れ、明確な目的意識を持って自己実現を目指すことにつながる事業であるので、県立図書館より依頼があれば継続し実施していく。	細胞検査士及び臨床検査技師を対象に「実践セミナー」を開催し、甲状腺細胞診の直接塗抹細胞診及び液状化細胞診の学習を実践的に行なった。 また、松山中央高校において「ブックメデイカールトーク」を実施した。県立図書館による「医者をめざす者へ」「16歳の語り部」等書籍6冊を用いたブックトークの後、本学教員による「日本の在宅ケアにおけるデンスマークの影響」を中心としたメデイカールトークを展開した。	2	IV	
② 特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。	実施する事業内容に応じて、対象となる教育機関、または、医療機関等に郵送およびホームページで積極的に広報する。地域住民や卒業生等への広報活動を積極的にを行い、地域住民や卒業生が関心をもち参加できるような工夫をする。	「臨床検査技師セミナー」「思春期スキリアップセミナー」「えひめ高校生生活機能研究プログラム」等を、ホームページで広報するとともに、事業内容に応じて対象となる教育機関や保健医療機関等に案内を郵送するなど、積極的な広報活動を行った。また地域住民や卒業生が関心をもち参加できるようなテーマや運営方法を工夫した。	1	III	
③ 学生と地域住民との交流イベントへの参加促進や学生ボランティア登録の充実を図るなど、学生の地域貢献活動を支援する。	ボランティア系サークル等に積極的にボランティア募集の情報を提供を行うとともに、ホームページを活用した学生ボランティアの登録システムを学生に周知する。併せて、システムの稼働状況を把握し、登録の促進を図る。 ボランティア系の学生サークルを中心とした地域貢献活動の機会を活用して、学生ボランティア活動依頼がある場合は、地域交流センターと学生委員会が情報共有を行い、学生との交流が図れるよう支援する。 さらには、地域住民が主体となり学生との交流を行う「ウエルカムパーティー」等の開催を支援していく。	新入生オリエンテーションやホームページを活用し、学生に地域貢献活動の意義や参加方法を固知した。今年度の学生ボランティア登録数はボランティアサークルが6団体、個人登録が80名あり、ボランティア登録の参加促進を図ることができた。 学生ボランティア登録サイトの登録者には地域団体や地域住民等からの要請に応じて情報提供や活動を呼びかけた。 地域交流センターと学生委員会が情報共有を行いながら、サークルへの積極的なボランティア募集情報の提供を行い、障がい者ボランティア大会や地元消防の訓練、地元警察の交通茶屋等へのボランティアとして、多数の学生が参加した。また、9月に開催された「がん征圧全国大会」において、本学学生が「愛媛県アピール」を行った。 また、昨年度から開催しているウエルカムパーティーや学生祭での地域交流企画を継続、拡大させるため、定期的に地域懇談会へ参加して意見交換を行った。	1	IV	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
		自己評価	委員会評価				
④ 地域住民の健康づくりに資するため、住民及び関係機関に対し、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品の貸出しなどを行う。	地域住民の学習や健康づくりのため、利用者のニーズに合わせた学内施設の開放や備品等の貸出しに努める。 また、地域住民の平日夜間、土曜日の図書館利用を継続し、より多くの地域住民に利用してもらうよう広報活動を行う。	図書館においては、地域住民の学習を支援するため、夏季及び春季に閲覧席開放サービスを実施。図書館へ足を運ぶことの難しい方へのサービスとして図書館資料宅配サービスを行った。学生祭企画として「絵本・児童文学作家らによる応援メッセージ・直筆画展」を開催した。また、「愛媛新聞」に掲載された県内医療に関する記事見出し検索サービスを公開し、医療情報の提供を行った。 地域交流センターでは、地域住民の学習や健康づくりのため、体育館・実習室のほか学内施設の開放や備品（プロジェクトカー、スピーカー等）の貸出しを行った。 砥部町とのこれまでの取り組みをベースに今後の連携の強化を目的に、3月10日、「連携協力協定」を締結した。		1	IV	IV	

数値目標	
○ 県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間100件以上	○ 保健医療福祉関係職員を対象とする研修会への講師派遣 延べ164件
○ 公開講座、出張講座等の開催回数 年間10回以上	○ 専門職対象 一般・学生対象 講座5回 講座7回

特記事項	備考
なし	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はⅢの構成割合
	IV：年度計画を上回って実施している。	44	44
Ⅲ：年度計画を十分実施している。	51	51	
Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
I：年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）		評価委員会評価	
		5段階評価	コメント
1	<p><b>教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業方法の創意工夫や改善、少人数によるきめ細かな教育と学生支援の充実等により、令和元年度卒業生の国家試験合格率は看護師94.9%・助産師100%・臨床検査技師で91.7%、保健師で97.2%と全国平均を上回る高い合格率であったことを評価する。</li> <li>・大学院については、授業内でのプレゼンテーション、レポート作成等に加え、全研究科教員、学生、修了生を含めた参加者のもと研究計画発表会、中間発表会、修士論文発表会を設け、論理的思考に基づいた説明力を鍛える場としている。更に、看護学専攻では長期履修者に配慮して計画発表会・中間発表会は年に2回に増やした。また、修了後も、学会発表や論文投稿を指導し、論理的思考力の強化につなげており、大学院の円滑な運営に努めた結果であり評価する。</li> <li>・アクティブラーニングやラーニングの活用、実習機関との連携強化等により、学生の自己教育力の強化や自主性の涵養に努めており、学生による授業評価アンケートにおいても高い評価を得ている。</li> <li>・学生の受入れについては、オープンキャンパスの充実を図るほか、引き続き高校訪問や出張講義の充実など受験喚起に積極的に取り組んでいる。その結果、推薦入試の出願倍率は3.3倍と前年度（3.1倍）を上回り、法人の取組みの成果と評価する。</li> <li>・そのほかについても、年度計画を達成していることと評価する。</li> </ul>	A	
2	<p><b>学生支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度卒業生についても、就職希望者全員が就職達成。県内就職率は51.5%（53名）と中期計画に掲げる目標（毎年度50%の確保）を達成し評価する。県内就職がより期待できる県内高校生への受験喚起や実習病院等と連携した県内就職の魅力紹介、小規模校の特色を活かした学生個々に対するよりきめ細かな就職支援を地道に積み重ねるとともに、学生の就職を選択するに至る背景・要因の分析やこれまでの取組みの検証を進め、県内就職率のさらなる向上を図るよう求める。</li> <li>・大学ホームページの就職支援ページにおいて、看護師・潜在助産師及び臨床検査技師の愛媛県内への再就職のための情報発信を開始したり、平成30年度より、卒業生・修了後にも活用できるメールアドレスを活用して卒業生・修了生への情報発信を行っていることは評価できる。</li> <li>・そのほかについても、年度計画を達成していることと評価する。</li> </ul>		
3	<p><b>研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究については、教育研究の基盤となる機器整備や学内競争的研究助成費による奨励・支援、活動報告会の開催等研究水準の向上に継続して取り組んでいる。科学研究費補助金の申請率は73.6%と目標には及ばなかったものの、新規採択件数は5件と中期計画に掲げる目標（申請率80%以上、新規採択3件以上）を達成したことは取組みの成果の表れの一つであり評価する。研究成果については、教育への反映及び地域社会への還元をさらに図るよう努められた。</li> <li>・そのほかについても、年度計画を達成していることと評価する。</li> </ul>		
4	<p><b>社会貢献</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の特色の一つである「地域における知の拠点」としての機能を活かし、地域交流センターを中心とする活発な取組みにより、保健医療機関・行政・企業・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導22件、関係団体との共同研究への参加1件、患者・家族会やNPO等への支援16件、行政や関係団体の理事・委員等の活動125件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて、164件の地域貢献活動を行っており、高く評価する。県内の保健医療福祉専門職のスキルアップ、一般住民への健康情報の普及及び大学の知名度向上等につながっていることと認められる。</li> <li>・平成30年度から2年間、県及び今治市・上島町と協働で実施している「地域包括ケアシステム人材育成支援事業」は、大学の学術的な知識とノウハウを活かした取組みで地元のモデルになるものであり高く評価する。地域医療を担う人材の育成など県内各地域・関係機関における様々な課題等の解決に向けた大学の役割が期待されており、教育・（共同）研究及び地域貢献に関するこれまで取組みをさらに強化し、推進していくことを期待する。</li> <li>・障がい者スポーツ大会や地元消防の訓練、地元警察の交通茶屋等へのボランティア参加等についても評価する。</li> <li>・定期的に地域懇談会へ参加して、ウェルカムバーディーや学生祭での地域交流企画を拡大させていることを評価する。</li> <li>・そのほかについても、年度計画を達成していることと評価する。</li> </ul>		

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 運営体制		業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
	中期計画	年度計画			自己評価	委員会評価	
中期目標	<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営 第1期中期目標期間中に構築した組織体制をさらに充実させ、理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行うなど、主体的かつ機動的な法人運営を推進する。 (2) 地域に関わった大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民、学生・保護者などの意見を反映させ、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>		業 務 の 実 施（計画の進捗状況）				
	<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営</p>						
①	<p>理事会、経営審議会、教育研究審議会及び研究科委員会などで大学運営の透明性と活性化を図るほか、理事長（学長）による迅速で責任ある意思決定を推進する。</p>	<p>理事会、経営審議会、教育研究審議会等法人組織や教授会等との連携・協働体制を維持し、各々の意見や提言等を踏まえ、理事長（学長）が機動的で迅速な意思決定を行う。</p>	<p>理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営調整会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定し、委員会などの教員組織及び事務局に対して迅速な指示を行っている。</p>	1	III	III	
②	<p>運営調整会議で学内の方針を決定し、教授会及び研究科委員会、各委員会で教育研究事項の重要事項、各委員会でそれぞれ円滑な意思決定の流れを確保する。また、各種委員会には、必要性や効率性の観点から適宜、整理統合などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。</p>	<p>運営調整会議で大学運営の方針を決定する体制を継続し、事務局長や学部長などが主体的かつ機動的に業務執行を行う。各委員会において大学運営にかかわる所管事項を協議し、その協議内容を踏まえ、教職員が連携して運営を行う。</p>	<p>大学運営の基本的な方針を運営調整会議で定め、それを基に教授会、学科会、各委員会などの学内組織で審議調整するほか、各組織が連携して課題に対応しており、それぞれが主体的に大学運営に携わっている。</p>	1	III	III	
③	<p>事務局長及び学部長など各執行組織責任者の統括のもと、教員と事務職員が、一体となった大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組みべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携強化を図る。</p>	<p>教員及び事務職員が情報や課題を共有し、連携して、それぞれの専門性を活かした大学運営に取り組む。</p>	<p>教員と事務局職員が情報共有し、それぞれの役割が効果的に果たせるよう十分な協議検討を行いながら、事業推進と課題解決に当たっている。</p>	1	III	III	
④	<p>予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的に配分する。また、戦略的かつ機動的な運営を図る。</p>	<p>理事長（学長）のリーダーシップのもと、学科等の意見や要望を踏まえ、重点課題に弾力的に資源配分するなど、戦略的かつ機動的な大学運営に取り組む。</p>	<p>学科等の意見や要望を踏まえ、教育機材の購入や教員研究費の充実、老朽化した施設設備の整備など、重点課題に対応するため、財源を弾力的に配分し、効果的に迅速な予算執行を行った。目的積立金の取崩し・活用については、運営調整会議において、各学科の要望を吸い上げるとともに、施設・設備整備の優先順位について検討を加え、事業実施箇所等を決定した。</p>	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
		自己評価	委員会評価				
<b>(2) 地域に開かれた大学づくり</b>							
① 学外の有識者や専門家や審議機会の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	学外有識者等から登用している理事や審議会委員からの意見等を大学運営に反映させる。	学外の理事・審議会委員から定期的に有意義な提言や意見を受け、それらを大学・法人運営に反映している。	I	III	III		
	② 学生や保護者をはじめ、地域住民など広く県民からの意見・提案を大学運営に生かす。	学生へのアンケートを実施し、要望や意見を大学運営の改善に生かすとともに、ホームページなどに法人、大学情報を公開して広く意見・提案を募る。 後援会や役員懇談会での保護者、同窓会総会での卒業生から寄せられる意見を検討し、大学の運営に反映する。 砥部町地域住民との交流会「ウエルカムバーテイ」を開催し、地域住民と新入生・保護者との交流を深める。	学生アンケートを実施し、意見・要望を各委員会で検討、可能な範囲で改善に努めた。 保護者（後援会）に対し、大学案内、広報誌「砥部」 「キャンパスライフ」を送付し、情報提供に努めるとともに、学生祭に併せてキャンパスツアーを実施し、大学の現状を報告するとともに、教員との交流の場を設けた。また、役員と学長、学生部長との懇談会を開催し、大学への理解促進と意見や提言を募る機会を設けた。 地域住民との交流については、学生祭における地域交流企画（いもたたき）と「ウエルカムバーテイ」を、昨年度に引き続き実施したほか、新たな取り組みとして、大学の花壇の一部の植栽を地域住民に依頼した。	1	IV	IV	
<b>項目 2 教育研究組織</b>							
<b>中期目標</b>							
教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。							
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウエイト	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
教育研究組織の実績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	教育研究の進展や社会ニーズに対応した適切で活発な教育研究活動を継続するため、講座、研究グループなど教員組織や研究体制、各委員会の構成メンバーについて、必要に応じて見直しを行っていく。	教職員の異動に対応して、委員会（任期2年）の構成メンバーを見直し、教員の適性等に応じて各委員会に配置し、各委員会活動の強化を図った。	1	III	III		



項目	3 人事	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価				
<p>中期目標</p> <p>(1) 人事制度の弾力的な運用 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、人事制度を弾力的かつ柔軟に運用する。</p> <p>(2) 適正な業績評価の推進 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させる。</p>	(1) 人事制度の弾力的な運用								
	<p>① 職員の採用及び配置は、適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。</p>	<p>学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、非常勤講師の早期確保を含め運営に必要な教員の確保を図る。</p>	<p>教員構成や担当分野などを考慮し、必要な非常勤講師や教育協力者を確保するとともに、一定期間、教員の確保が困難な場合の暫定的な対応として、任期1年の特定教員制度を活用し、教員の確保を図った。</p>	1	III	III	全国的に看護系教員が不足する中、元年度4名を採用するなど教員の確保に努めていることとは評価できず、引き続き適正な教員配置に努められたい。		
	<p>② 教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。</p>	<p>教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会での公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。</p>	<p>退職教員等の後任補充を行うため、適宜、教員の募集と選考を行った。 平成31年4月1日付けで3名、令和2年1月1日付けで1名の新規採用を行った。 この結果、令和2年4月1日付けで57名（欠員2名）の教員を確保している。</p>	1	III	III			
	<p>③ 事務職員は、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。</p>	<p>プロパー職員に各種研修を積極的に受講させ、法人経営や大学事務にかかる専門性の修得を支援する。</p>	<p>プロパー職員4名（事務3名 図書館司書1名）を公立大学協会の研修や図書館職員の会議等に積極的に出席させ、法人職員としての基礎知識の習得や大学運営の専門性の獲得を支援した。</p>	1	III	III			
<p>④ 雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、教員については、裁量労働制を基本とし、必要に応じて任期制、年俸制などの制度の適用又は導入を検討する。</p>	<p>特定プロジェクトの推進、教員・学生の研究活動の活性化のため、客員教授を任命し、地域包括ケアアシスタント人材育成等支援事業や研究指簿に当たってもらうとともに、臨床教授との連携により実習体制の充実を図る。 教員の任期制や年俸制の導入については、他大学の状況を踏まえ、本学における具体化を引き続き検討する。</p>	<p>「地域包括ケアアシスタント人材育成等支援事業」を実施するた め、宮内淳子氏を専任の客員教授に任命した。また、主な実習機 関である県立中央病院の看護部長及び臨床検査技師長を臨床教授 に任命し、円滑な実習実施のための体制整備を図った。 また、遠藤弥重太愛媛大学名誉教授を研究アドバイザーとして 客員教授に迎え、医療概論の講義のほか、学内研究助成金申請の ためのプレゼンテーションや成果報告会で助言を受けた。</p>	1	III	III				

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評価委員会コメント
			自己評価	委員会評価	
⑤ 教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。	SPODや学会等の外部機関が実施する研修への参加を促進するとともに、事務局職員の人事交流について公立大学四国協議会等において意見交換を行う。	「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」が主催する研修等を学内周知するとともに、教員研究費を確保し、研修等への積極的な参加を促した。公立大学協会の会議等において、各大学の教職員と情報交換・意見交換を行った。	III	III	
⑥ 教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、必要に応じて許可基準の緩和及び手続きの簡素化などの見直しを行う。	兼業にかかるとする現行の規程や基準について、本学教育研究活動に支障が生じない範囲で、柔軟な運用を図る。	兼業規程、兼業許可基準を適正かつ弾力的に運用し、教員の活発な研究活動や地域貢献活動を支援した。	III	III	
<b>(2) 適正な業績評価の推進</b>					
① 現行の教員業績評価制度について、教育研究の情勢や社会のニーズの変化を踏まえ適宜見直し、公平性、客観性を確保する。	理事長を長ととする教員業績評価委員会において、平成30年度に見直した評価制度に基づき適正な評価を実施する。また、教員の意見を聞きながら、より公正・適正な評価制度について引き続き検討する。	評価の公平性の確保と教員の教育研究活動の活性化の観点から、制度の見直しを行い、平成30年度実績から新しい評価基準で評価を行った。各教員は令和元年度から自らの業務について目標を設定しており、その達成状況等に対する評価は来年度から実施することとしている。	III	III	
② 評価結果は、各教員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させる。	教員業績評価委員会において、引き続き評価項目や基準の妥当性について検討し、必要に応じて改正を行う。教員全員にそれぞれ業績評価結果をフィードバックするとともに、評価全体の分析結果をフィードバックし、教員活動の活性化を図る。また、評価結果を勤労手当等の処遇に反映する。	教員の業績評価については、教員本人の自己評価を踏まえ、教員業績評価委員会において評価を行い、結果は各教員に通知し、教員の諸活動の活性化を促した。通知方法は、教授は学部長から、その他の教員に対しては各学科長から直接伝達した。また、評価の高い教員には勤労手当の支給率を加算支給した。	III	III	
③ プロパーの事務職員の業務評価制度については、愛媛県の人事評価制度を参考にし、本人の意欲や能力の向上を図るため、必要に応じて見直しを行う。	プロパー職員の人事評価は、愛媛県派遣職員の制度を活用して行い、処遇等に反映させる。	プロパー職員の人事評価については、愛媛県職員の人事評価制度を準用して実施し、評価結果を処遇に反映させた。	III	III	

項目		4 事務等の効率化、合理化	
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト
(1) 事務処理の改善		進行状況 自己評価	評価委員会コメント
事務の整理統合や決裁手続の簡素化など事務処理の改善を進めるほか、定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により更なる効率化、合理化に努める。	事務分相や事務処理方法を随時見直し、グループ内業務の更なる効率化・合理化に努める。専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続するとともに、経費削減に努める。また、引き続き、決裁手続等の簡素化・合理化を検討・実施する。	III	III
(2) 事務組織の見直し			
事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化・集約化を進め、効率的な事務処理に努める。	法人プロパー事務職員に、法人経営や大学事務にかかると専門的な知識や技術を修得させ、より効率的で合理的な大学運営を図る。	I	III

特記事項	備考
なし	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	自己評価	委員会評価	IV又はⅢの構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。	1	1	100%
Ⅲ：年度計画を十分実施している。	17	17	
Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
I：年度計画を実施していない。			

大項目別評価（大項目の進捗状況等）	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
<p>・全国的に看護系教員が不足しているなか平成22年度から課題となっている教員の欠員について（元年3月：7名）について、公募等により、令和元年4月1日付けで3名採用、令和2年1月1日付けで1名採用し、欠員2名（2年4月）まで改善されていることを評価する。引き続き適正な教員配置に努められたい。</p> <p>・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。</p>	A	

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己収入等の増加		ウエイト	進行状況 自己評価	評価委員会 委員会評価	評価委員会コメント
	中期計画	年度計画				
中期目標	<p>(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>(2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。</p>					
業務の実施（計画の進捗状況）						
(1) 外部資金等の獲得						
① 教員の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局で各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行する。	教員に外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を適宜提供するとともに、申請手続きのための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。	各種助成金の公募情報を随時教員に提供するとともに、科学研究費補助金の獲得実績がある本学教員や客員教授を講師とした研修会の開催や関係図書を購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。間接経費については、事務局において、財務システムで管理し適正に執行している。	1	III	III	
② 外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じた、教員業績評価等に反映させる。	教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。	教員の業績評価に際して、競争的外部資金獲得を評価の一項目として、外部資金の獲得促進を図っている。	1	III	III	
③ 大学の研究内容を広く学外にPRするとともに、地域の研究ニーズを把握し、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。	ホームページ上の教員研究活動や研究内容に関するコンテンツを充実させるとともに、PRに努め、新たな受託研究等の獲得を目指す。市町、県内企業、試験研究機関や医療機関等に広報誌「砥礪」を紹介する研究目録をホームページで公開する。	教員の「研究活動目録」や広報誌「砥礪」、論文を掲載した「大学紀要」をホームページで公開するとともに、広報誌「砥礪」を県内企業、試験研究機関や医療機関等に配布するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRし、新たな受託研究等の獲得に努めた。	1	III	III	

数値目標

○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率：80%以上 (申請有資格者対象) 採択件数： 新規・継続併せて6年間50件 毎年度新規採択：3件以上	○令和元年度申請率 (分担者含む) 73.6%  ○採択件数 新規採択 5件 継続採択 13件	科学研究費補助金の申請率(研究分担者を含む)は73.6%(39人/53人(申請有資格者対象))で、昨年度申請率(85.2%)より下降したものの、外部資金獲得競争が激化する中で新規採択件数は5件と昨年度の5件と同数であり、目標(3件以上)を達成した。新規採択と継続採択を合わせた採択件数は18件で、28年度15件(新規3件、継続12件)、29年度14件(新規5件、継続9件)、30年度14件(新規6件、継続8件)と合わせて、61件となり、第二期中期計画(6年間)で50件という目標を達成することができた。
--	--	---

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	進行状況		評価委員会コメント
			ウエイト	自己評価 委員会評価	
<b>(2) 収入源の拡充</b>					
① 学外者の大学施設の利用や公開講座の受講に対する受益者負担について、適切に実施する。	学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。また、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料公対対象施設の範囲拡大を検討するほか、有料公開講座を積極的に開催していく。	「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、令和元年度も複数の利用があった。	Ⅰ	Ⅲ	
② 授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。	公立大学として適正な授業料等の設定を維持するとともに、納付指導を適切に行い、滞納（未収債権）の発生防止に努める。	学生及び保護者の経済的事情を考慮し、適切な制度運用と納付指導に努めている。この結果、滞納は発生していない。	Ⅰ	Ⅲ	
③ 学生の国際交流活動等への支援を図るため、民間企業等からの寄附による基金の創設を検討する。	「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛媛基金）」の趣旨を様々な機会を通じて、卒業生や関係者に周知し、基金の拡充を図る。	本学の教育研究、国際交流、社会貢献活動等の充実に資することを目的として、平成29年12月に設置した「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛媛基金）」について、ホームページ等で周知した。	Ⅰ	Ⅲ	

項目	2 経費の効率的、効果的な執行		業務の実施（計画の進捗状況）		評価委員会コメント
	中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。	ウエイト	自己評価 委員会評価	
<b>中期計画</b>					
<b>(1) 管理経費の効率的、効果的執行</b>					
① 教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。	コピー一枚の節減や照明の消し忘れの多い教室等での注意喚起の表示のほか、教授会等において、照明や冷房のスイッチオフ励行を注意喚起するなど、節減・節電の徹底を図った。また、令和元年度から冷房の設定温度を上げ、暖房の設定温度を下げて、光熱水費の節減を図った。	Ⅰ	Ⅲ	
② 定型的業務等の外部委託、臨時職員の活用や複数年契約・一括発注など、予算執行における創意工夫により、業務の効率化や経費の節減を図る。	専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、学生定員の増加等に伴う業務量増や土曜日開館に対応し、経費削減に努める。複数年契約や競争入札等を継続実施するとともに、管理経費の削減方法について検討する。	社会保険労務士によるコンサルティング業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取組んだ。改正労働契約法に基づき、臨時職員の無期労働契約への転換に対応した就業規則を整備し、経費削減かつ優秀な臨時職員の継続雇用を図った。複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技術専門学校校の警備・清掃の一体管理等により、経費の削減に努めた。	Ⅰ	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		評価委員会コメント
		ウエイト	進行状況 自己評価 委員会評価	
<b>(2) 人件費の効率的、効果的執行</b>				
適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行う。	客員教授、特定教員、有期雇用職員等の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努める。	1	III	非常勤講師のほか特定教員、有期雇用職員等の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努めた。

3 資産の管理運用				
項目	資産を適切に運用管理し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）		評価委員会コメント
		ウエイト	進行状況 自己評価 委員会評価	
<b>(1) 資産の適切な管理</b>				
① 定期的に資産状況を点検し、適切な運用管理を行う。	① 財務会計システムを有効活用し、資産の状況を定期的に把握するなど、適正管理を行う。	1	III	資産にかかる減価償却・除却等については、財務会計システムで適正に処理・管理している。
② 経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	② 学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。 このほか、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。	1	III	「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、H25年度から施設の一時使用を有料化しており、令和元年度も複数の利用があった。
<b>(2) 資金の適正な運用管理</b>				
資金の運用管理は、安全性、安定性を十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	資金は、使途及び目的ごとに区分した管理口座で、適正に運用管理する。	1	III	資金は使途及び目的ごとに区分した銀行預金として、適正に管理している。

特記事項		備考
なし		

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	自己評価		IV又はⅢの構成割合
	自己評価	委員会評価	
IV：年度計画を上回って実施している。 Ⅲ：年度計画を十分実施している。 Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。 Ⅰ：年度計画を実施していない。			100%
	12	12	

大項目別評価（大項目の進捗状況等）		評価委員会評価	
		5段階評価	コメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種助成金の公募情報を教員に随時提供するとともに、科学研究費補助金申請時の研修会を開催するなど、教員の外部資金獲得を支援し、令和元年度の科学研究費補助金は、13件の継続研究に加え、5件が新たに採択されるなど、教員の研究活動は活発となっていることを評価する。</li> <li>・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。</li> </ul>		A	



4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目		1 自己点検・評価の実施					
中期目標	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況 自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
	<p>自己点検評価委員会を定期的に開催し、点検・評価項目や手法の継続的な見直し、改善を行うなど、大学の内部質保証システム（注7）の着実な推進を図る。</p> <p>（注7）大学自らが、自らの責任で大学の諸活動について点検、評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それを通して、大学の質を自ら保証することのできる仕組みのこと</p>	<p>自己点検評価委員会において、主要課題の内容とその進捗状況を委員で情報共有を図り、中期目標達成に向けて必要に応じて、ワーキンググループなどの設置により推進する。</p>	<p>自己点検評価委員会と第2期中期計画及び年度計画の進捗状況について、各委員が確認し情報共有を図りながら、当該計画の着実な推進を図った。</p>	1	III	III	
	<p>（2）評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生・保護者等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。</p>	<p>年度計画、財務運営状況、法人運営状況等をホームページで公表し、情報開示を進める。</p>	<p>年度計画、財務運営状況、法人運営状況等をホームページで公表し、情報開示した。</p>	1	III	III	

項目		2 情報公開及び情報発信					
中期目標	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況 自己評価	委員会評価	評価委員会コメント
	<p>公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。また、大学の知名度向上を図るため、大学の特色を広くアピールするなど、積極的な情報発信に努める。</p>	<p>入試結果などの情報公開請求に適切に対応する。</p>	<p>入試結果の開示請求について、本人確認の上、口頭による簡易開示を行うなど適切に対応した。</p>	1	III	III	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>(2) 大学の特色をはじめ教育研究成果、学内行事等について、マスコミへの情報提供、ホームページの充実等、同窓会誌等を通じて積極的に情報を発信し、大学への理解促進とイメージアップを図る。</p>	<p>大学の理解促進とイメージアップを図るため、タイムリングをとらえたマスコミへの情報提供、適切な情報発信を図る。また、法人や教育、教員の研究内容などをホームページや広報誌などを通じて広く公開するほか、大学の特色等について、ホームページにおいて充実させ、大学の魅力をアピールしていく。「大学案内」、広報誌「砥礪」は大学の魅力をより効果的にアピールするものとなるよう、引き続き内容を検討していく。</p>	<p>オープンキャンパスや学生祭等のイベントをマスコミに情報提供し、マスコミからの取材に対しては、内容を分かりやすく説明するなど、本学の魅力のアピールに努めた。学歌とイメージキャラクター（イッピエ&amp;トッピー）を制作し、学歌披露会ではテレビの取材を受け、学歌の制作過程と大学の特徴等について広くPRした。「大学案内」はメイタゲットを高校生及びその保護者に定め、「大学案内」を手にした高校生の印象に残り、受験意欲を増進するよう構成及びデザインとなるよう見直しを図り、学校訪問やガイダンスに活用した。オープンキャンパスの告知ではテレビ等積極的な広報を実施し、前年度を上回る来場を得ることが出来た。また、法人の財務諸表や業務実績報告などの公表事項、教員の教育研究内容等について、ホームページで公開した。</p>	1	IV	IV	
<p>(3) 大学ホームページについて、IT環境の変化に対応してリニューアルを図るほか、コンテンツの拡充を進め、学生の幅広いい利用を促進する。</p>	<p>ホームページの内容について検証を行い、問題点については業者との対応を通じて解消できるとともに、学内の情報を逐次発信できるような等、充実を図っていく。</p>	<p>学歌・大学マスコミキャラクターを紹介するページを追加するなど、掲載情報の充実を図った。</p>	1	III	III	

特記事項	備考
なし	

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	自己評価	委員会評価	IV又はIIIの構成割合
IV：年度計画を上回って実施している。	1	1	100%
III：年度計画を十分実施している。	4	4	
II：年度計画を十分には実施していない。			
I：年度計画を実施していない。			

大項目別評価 (大項目の進捗状況等)	評価委員会評価	
	5段階評価	コメント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検評価委員会において、中期計画の進捗状況と主要な課題について、各委員が確認し情報共有を図りながら、計画の着実な推進を図っている。</li> <li>・業務実績報告書、財務諸表及び評価委員会による評価書等法人の業務運営等に関する情報は、愛媛県報及びホームページで随時公表し、情報公開に積極的に取り組んでいることを評価する。</li> <li>・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。</li> </ul>	A	

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項目		1 施設設備の整備、活用等				
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図る。また、施設設備の計画的な整備を行う。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況 自己評価	評価委員会 委員会評価	評価委員会コメント
<b>(1) 施設設備の有効活用</b>						
施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有効利用などの活用策を検討する。	施設設備は、法令に基づく保守点検や専門的知識を持った日々雇用職員を加えた自主点検を行い、適正な維持管理を行うほか、必要に応じて、有料施設の範囲拡大を検討する。	施設設備について法令に基づく定期点検や専門知識を持った職員を加えた自主点検を実施した。「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、平成25年度から施設の一時使用を有料化しており、令和元年度も複数回の利用があった。	1	Ⅲ	Ⅲ	
<b>(2) 施設設備の計画的整備</b>						
施設設備は、今後、維持管理費の増加や更新整備が見込まれることから、安全面や障害者の利用及び教育研究機能の維持向上に十分配慮し、優先順位を見極めたうえで、計画的に整備を行う。	安全面に配慮した教育環境の充実のために、必要な施設設備の改修を計画的に行う。また、短大開設から30年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいることから、建築基準法に基づく調査・点検を実施し、施設設備の改修計画を策定する。	目的積立金を活用して臨床検査学科の研究室（実験室）の整備を行ったほか、老朽化で更新が必要な研究用機器の整備を行った。（精密騒音計・音響校正器、PCR装置、卓上型遠心機）また、今後の大学の大型模改修等の基礎資料となる個別施設の長寿命化計画の策定に向けて準備を進めた。		Ⅰ	Ⅲ	

項目	2 安全管理					
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全管理及び情報管理の体制充実を図る。	業務の実施（計画の進捗状況）	ウエイト	進行状況 自己評価	委員評価	評価委員会コメント
(1) 安全管理及び危機管理	<p>年度計画</p> <p>産業医、衛生管理者、衛生委員会など安全管理の組織を適切に運営するとともに、メンタルヘルスマネジメントの充実を図る。</p> <p>産業医、衛生管理者、衛生委員会など安全管理の組織を適切に運営するとともに、メンタルヘルスマネジメントの充実を図る。</p> <p>また、本学規定等に基づき、毒物及び劇物劇物類の危険物や危険廃棄物を着実に処分し、事故等の防止を図る。</p>	<p>産業医及び衛生管理者を配置し、衛生委員会を定期的に開催するとともに、安全管理計画に基づき、健康診断や職場巡回を健康経営業務（精神科）の委嘱、メンタルヘルスマネジメントの健康づくりを支援した。</p> <p>また、本学規定等に基づき、毒物及び劇物劇物類の危険物や危険廃棄物を着実に処分し、事故等の防止を図る。</p>	1	III	III	
<p>① 教職員の健康管理、危険物管理の徹底など安全管理体制の充実を図る。</p> <p>② 災害や事故、犯罪等に対処するための見直し、防災・防犯訓練の実施、防災設備・備品の整備などを行う、危機管理体制の充実を図る。</p>	<p>引き続き「防災対策マニュアル」の見直しと抜くを行うとともに、海外での事件・事故、情報漏えいなど大学の危機管理対応全般について検討する。</p> <p>また、警察などとの連携により、学生に対する交通安全講習会、防犯教室を開催する。事故や犯罪の防止に努めるとともに、消防署等との連携による防災訓練の充実や災害時用物資の適正な維持管理に努める。</p>	<p>10月に防災訓練を実施し、火災想定避難訓練及び消火訓練に加え、消防署および低部町総務課危機管理係の職員による防災講話を実施した。</p> <p>海外での事件・事故、情報漏えいなど大学の危機管理基本マニュアルを作成し、平時と危機発生時の運営について規定した。</p> <p>「危機管理基本マニュアル」の災害対策本部体制の見直しを進めた。また、消防署等との連携の充実や災害時用物資の適正な維持管理に努めた。</p>	1	III	III	
(2) 情報管理体制の拡充	<p>学生には講義の中で情報セキュリティ教育を行うとともに、教職員には、電子情報保持し、底層をはじめ情報セキュリティによる事件の情報提供し、セキュリティ意識の向上を図る。</p>	<p>新規採用教員に対しては、採用時のオリエンテーションで本学の「情報漏えい防止対策要領」「電子情報保持し、底層をはじめ情報セキュリティ教育については、「情報科学生に対する情報セキュリティ教育については、情報科セキュリティ意識の向上を図った。</p> <p>また、大学の情報セキュリティ対策強化のため、新たに「情報セキュリティポリシー」を定めるとともに、ポリシー対策に関する規定を制定した。これらは令和2年度から運用することとしている。</p>	1	III	III	

項目	3 人権	業務の実施（計画の進捗状況）				評価委員会コメント
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。	年度計画	ウエイト	進行状況 自己評価 委員会評価		
<b>(1) 人権意識の向上</b>						
学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。	学生に対し、引き続き倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行うとともに、教職員に対しては、学生の人権とハラスメント防止に関する研修会を開催するなど、人権問題への意識の向上を図る。	学生に対しては、「生命倫理」「医療概論」「医療と法」「看護倫理」の授業等において人権意識の啓発を行った。教職員に対しては、ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメントⅦ」を実施し、人権意識の向上を図った。	1	III	III	
<b>(2) 各種ハラスメント行為の防止等</b>						
各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。	大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を全教職員に提示するとともに、改善点があればその対応策を全教職員で協議するなど、学生の対応策を全教職員で協議するなどの対応を図る。 学生相談室の運営について、これまでと同様に随時相談を受け付けるとともに、更なる相談体制の充実について検討する。 教職員を対象としたハラスメント防止研修会を開催し、教職員のハラスメントに対する意識の向上を引き続き進める。	全学生・院生を対象に各種ハラスメントと学生生活全般に関するアンケートを実施。課題等を分析し、各学科・専攻等に対策を検討した。 SNSを介しての学生トラブル発生の可能性が予測されたため、在学中のすべての学生に対し、SNSの危険性に対する理解を深めるための研修を計4回実施した。 また、学生相談の件数が増加傾向にあるため、学外カウンセラーと共同で、今後の学生相談のあり方についても検討した。 教職員に対しては、ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメントⅦ」を実施し、人権意識の向上を図った。	1	III	III	
<b>特記事項</b>						
なし						
<b>備考</b>						
IV又はⅢの構成割合						
自己評価						
委員会評価						
IV：年度計画を上回って実施している。						
Ⅲ：年度計画を十分実施している。						
Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。						
Ⅰ：年度計画を実施していない。						
7						
7						
100%						
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置						

大項目別評価 (大項目の進捗状況等)		評価委員会評価	
		5段階評価	コメント
<p>・産業医及び衛生管理者を配置し、安全衛生管理計画に基づき、教職員の安全管理と健康管理を着実に実施するとともに、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスセミナーの開催等メンタルヘルス面から教職員の健康づくりを支援している。</p> <p>・全学生・教職員を対象に防災訓練（避難訓練・地震体験車）を実施するとともに、西日本豪雨災害の経験を踏まえて「防災対策マニュアル」を見直し、水害被害が想定される場合の連絡計画の連絡体制の整備等を行っていることを評価する。</p> <p>・そのほかについても、年度計画を達成していると認められ、順調な進捗状況にあると評価する。</p>		A	

6 第7 予算、収支計画及び資金計画  
財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
<p>1 短期借入金の限度額 1 億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>短期借入金の限度額 1 億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>短期借入金の実績なし</p>	

8 第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
<p>なし</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>	

9 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
<p>なし</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>	

10 第11 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
<p>決算において剰余金が生じた場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 また、昭和63年度の短期大学設置から四半世紀を超え、耐用年教が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。</p>	<p>平成30年度の剰余金22,012,397円のうち、16,837,637円を知事の承認を得て、目的積立金として積み立てた。</p>	



11 第12 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画				
項目	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
	中期目標を達成するために必要な業務の進捗状況を踏まえ、施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修を行う。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	

2 人事に関する計画				
項目	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
	第3の3「人事」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化」に記載したとおり	第3の3「人事の適正化」に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり、実施した。	

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画				
項目	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
	前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	積立金の用途 前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	なし	

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項				
項目	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
	なし	なし	なし	

参考

愛媛県公立大学法人評価委員会について

1. 設置根拠

地方独立行政法人法第11条に基づき、設立団体の長の附属機関として設置される。

2. 業務内容

- ① 各事業年度及び中期目標期間並びに中期目標期間終了時見込期間における法人の業務実績を評価し、また、業務運営の改善その他の勧告をすること
- ② 中期目標の策定や中期計画の認可等における知事からの意見聴取に対し、意見を述べること
- ③ 法人役員の報酬等の支給基準が一般の社会情勢に適合したものであるかどうかについて、知事に意見を申し出ること など

3. 組織等の概要

愛媛県公立大学法人評価委員会条例（平成21年10月16日公布）で定める。

第2条	組織	委員 5 人以内
第3条	委員	経営又は教育研究に関する学識経験のある者のうちから、知事が任命する。任期は2年
第4条	臨時委員	特定の事項を調査審議するため、臨時委員を置くことができる。任期は調査審議が終了するまで。
第5条	委員長	委員会に委員の互選による委員長を置く。
第6条	会議	委員会の会議は、委員長が召集し、議長となる。

【委員】 任期：令和2年11月12日～令和2年11月11日（\*令和2年11月14日～令和2年11月13日）

大塚 岩男	愛媛県商工会議所連合会会頭	*
小椋 史香	愛媛県看護協会会長	
佐伯 由香	愛媛大学大学院教授	委員長
村上 博	愛媛県医師会会長	
森 貴弘	公認会計士（公認会計士・税理士 森会計事務所）	

（令和2年8月現在）

